

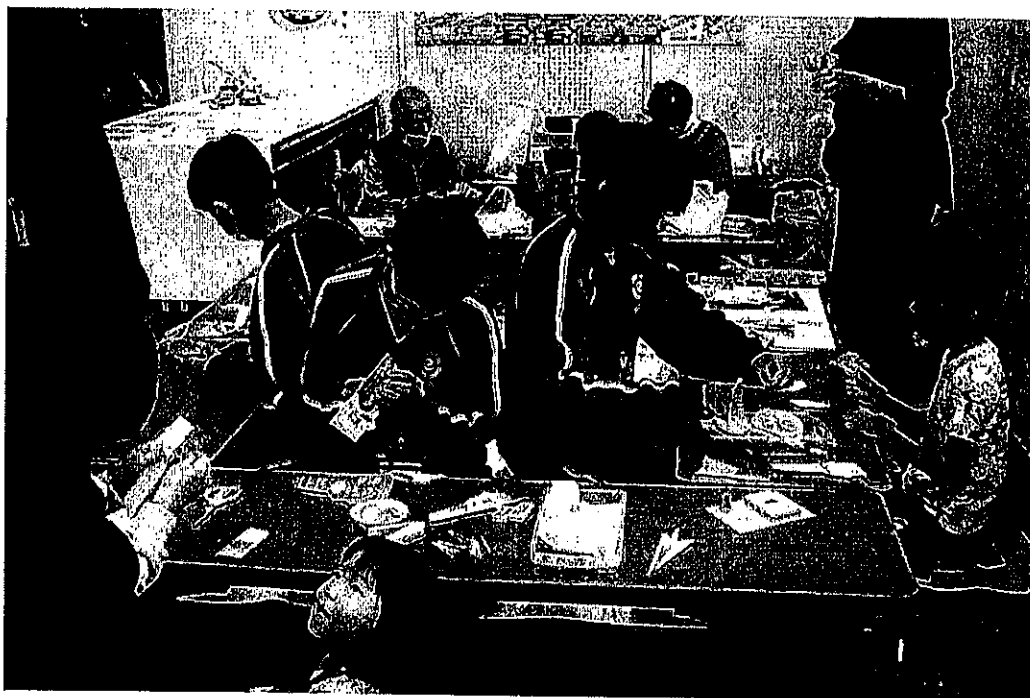
第4次 おいらせ町社会教育中期計画

令和7年度～令和11年度

(案)

豊かな心と伝統・文化が薫るまち

～豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むまちをめざして～



令和6年度生涯学習フェスティバル「ものづくり体験コーナー」

おいらせ町教育委員会

おいらせ町町民憲章

平成19年6月13日

告示第55号

私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれたおいらせ町民です。

私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。

一、自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくりましょう。

一、心と体を鍛え、明るく元気なまちをつくりましょう。

一、働く喜びを持ち、豊かなまちをつくりましょう。

一、思いやりを大切にし、心ふれあうまちをつくりましょう。

一、手を取り合い、安全で住みよいまちをつくりましょう。

お い ら せ 町 の 花 ・ 木 ・ 鳥

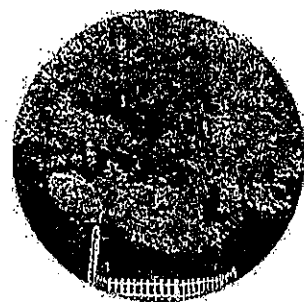
町の花 さくら

さくらの花は日本人にとって身近な花であり、いちよう公園・下田公園の満開のさくらは私たちに期待や喜びを与えてくれる。さくらのように花開き、心を豊かにできる町にしたいとの想いをこめたものである。



町の木 いちよう

いちようの木は様々な環境の変化に対応して芽吹く生命力の強い木である。また、根岸の大いちようは、乳母の守り神といわれているため、健やかに力強く生きる町民の象徴である。



町の鳥 はくちょう

冬の使者として町に飛来し、私たちの心を和ませてくれる白鳥は、家族の絆が強い鳥である。そのはばたく姿は、人々が共に手をたずさえ、大きく飛躍する町を象徴している。



目 次

I	序 論	
1.	生涯学習社会の実現に向けた社会教育の必要性	2
2.	計画策定の趣旨	5
3.	計画の性格と位置づけ	5
4.	計画の期間と運用	5
5.	計画の関連図	6
II	計画策定の基本方針	
1.	計画の推進目標	8
2.	計画の基本方針	9
3.	計画推進体系図	11
III	社会教育の現状と課題、今後の展開	
1-1	未来を担う人材の育成	13
1-2	生涯を通じた学びと社会参加活動の推進	16
1-3	社会教育推進のための基盤整備	18
2-1	個性あふれる文化芸術の創造と継承	21
2-2	将棋によるまちづくりの推進	23
3-1	文化財の保護と活用	25
3-2	郷土芸能の保存と継承	26
IV	参考資料	
	「生涯学習に関するアンケート調査」報告書	29
	おいらせ町の社会教育施設	55
	おいらせ町の文化財	56
	おいらせ町の埋蔵文化財等包蔵地名一覧	57
	おいらせ町社会教育計画検討委員会委員名簿	59
	おいらせ町社会教育委員名簿	60
	おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例	61

1. 生涯学習社会の実現に向けた社会教育の必要性
2. 計画策定の趣旨
3. 計画の性格と位置づけ
4. 計画の期間と運用
5. 計画の関連図

I 序 論

1. 生涯学習社会の実現に向けた社会教育の必要性

1. 生涯学習と社会教育

生涯学習とは、各個人が行う学習のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動をいいます。また、教育基本法第3条においては、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とする生涯学習の理念が示されています。

よって、社会教育は、生涯学習社会という理想社会を示す理念を実現するための、重要な教育機能のひとつであります。

2. 社会教育とは

社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう」と定義され、地域住民の生活課題や地域課題に根ざして行われる各種の学習を教育的に高める活動ともいわれるものであります。具体的には、社会教育は、地域住民同士が学びあい、考えあう相互学習等を通じて、人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人との絆を強くする役割を果たしています。これに加え、現代的・社会的な課題に関する学習など、多様な学習活動を通じて、地域住民の自立に向けた意識を高め、地域住民一人ひとりが当事者意識を持って能動的に行動(自助)するために必要な知識・技術を習得できるようにするとともに、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践(互助・共助)に結びつけるように努めることが求められています。

3. 現代の社会状況と社会教育の必要性

1 人口減少と少子高齢化が進行しています

人口減少や少子高齢化が国全体で急速に進んでおり、地域におけるコミュニティの低下や地域活動の担い手の減少により、家庭や地域の教育力の低下や高齢者の社会参画支援などが課題となっています。また、学校に対する町民のニーズが多様化・複雑化していることから、学校教育を従来の形だけで進めることが難しくなっています。こういったことから国では、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働活動」を法律に位置づけ推進しています。

当町においては、これまで人口が増加してきましたが、今後は減少に転じるとともに、急速に少子高齢化が進むと予測されています。そういった中でも心豊かで充実した人生を送るためには、日々学び、成長し、地域に愛着を持ち、地域で活躍することが大切です。だれもが興味・関心に応じて個性や能力を伸ばせるように、学習機会やプログラムの充実が求められています。また、学習成果を発表する機会や場の提供など、学習活動を支援する取組が求められています。

2 安心・安全に対する関心が高まっています

2011年(平成23年)の東日本大震災や2015年(平成27年)の関東・東北豪雨などを契機に、震災をはじめとする災害への意識が高くなっています。また、子どもや高齢者が被害者となる犯罪の発生などにより、近年、安心・安全への関心が高まっています。安心・安全に関する学びを通して地域の人々の交流を活発にし、結びつきを強化する取組が求められています。

3 地球環境問題への関心が高まっています

地球環境問題は、持続可能な社会を構築していくうえで、解決すべき共通の課題であり関心が高まっています。これまでの生活様式や社会経済活動の在り方も含め、これらに対応する学習機会やプログラムの充実が求められています。

4 情報通信技術(ICT)の進展が生活様式にも変化をもたらしています

情報通信技術(ICT (以下「ICT」という。))の発達により、IoT(Internet of Things)・ビッグデータ・AIの3つの分野が急速に発展し、経済や就業形態など社会全体に大きな変化を与えていると言われています。今後もICTの進展により、あらゆる分野で情報化が進むことが予想されることから、これらに対応する学習機会やプログラムの充実が求められています。

※ICT⇒I nformation a nd Communi cati on Technol o gy の略語。情報通信技術のこと。

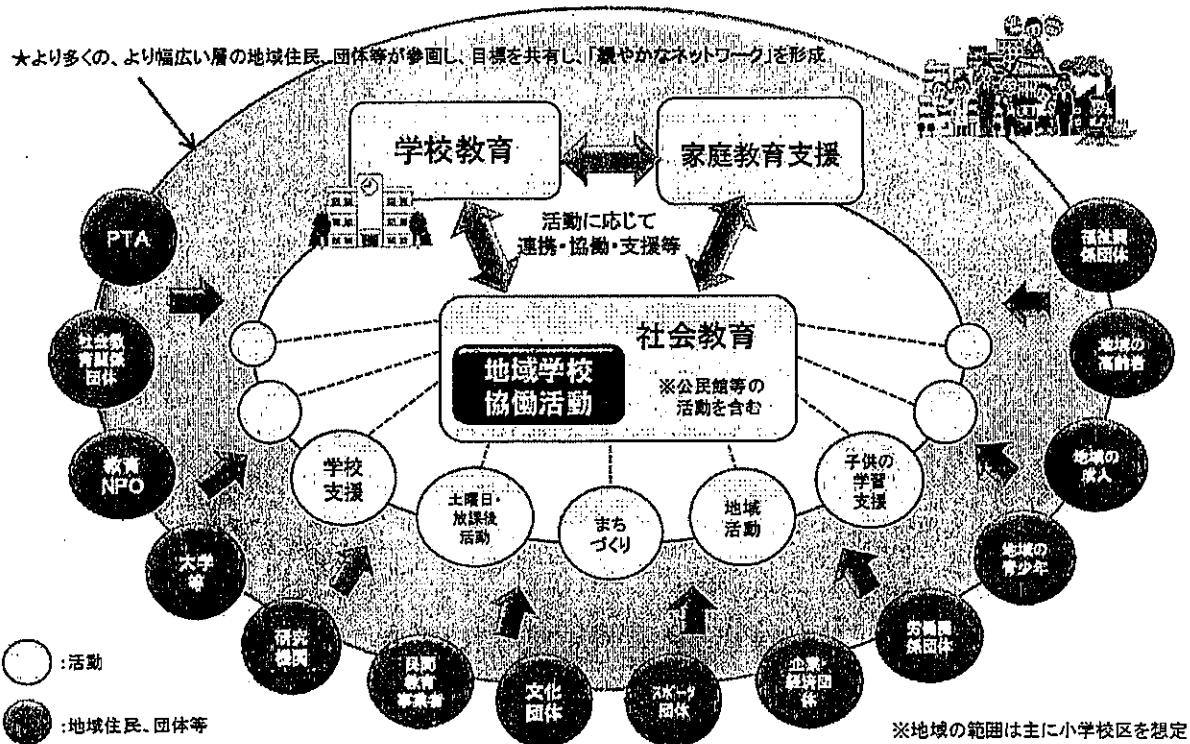
※IoT⇒I nternet of Thi ng s の略語。モノをインターネットに接続することや、接続されたモノのことを意味する言葉。従来、インターネットに接続されているモノはパソコンや携帯電話、プリンタ等に限られていたが、近年ではさまざまなモノがインターネットに接続され、新たな用途の開拓や利便性の向上が生じている。

※ ビッグデータ⇒一般的なデータベースソフトが扱うことが出来る能力を超えた巨大なデータのこと。

※ AI⇒Arti fi ci al I ntell ig ence の略語。人工知能のこと。

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではなく、新しいつながりによる地域の教育力の再生・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。



2. 計画策定の趣旨

当町の社会教育は、これまで「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」をまちの将来像とする「第2次おいらせ町総合計画」を踏まえ、その将来像を実現するためのまちづくりの基本方針である「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」を推進目標とした「第3次おいらせ町社会教育中期計画」に基づき、各種社会教育事業を推進してきました。しかし、近年、人口減少や少子高齢化の進行、安心・安全に対する関心の高まり、地球環境・エネルギー問題、情報通信技術の進展、価値観の多様化、生活・労働環境の変化など、社会を取り巻く環境が大きく変化しており、生涯学習に対する町民のニーズや意識も多様化してきています。

このような状況の中で、これらの変化に対応するためには、これまで以上に社会教育を推進していくことが求められるとともに、魅力と活力のある地域づくりを進めるためには、町民の学習活動の活発化が重要であり社会教育の果たす役割は大きくなっています。

こうしたことから、社会教育の現状を踏まえながら、当町の特色を活かした、これから進めるべき社会教育施策の体系化を図り、社会教育事業推進の指針となる社会教育中期計画を策定するものです。

3. 計画の性格と位置づけ

本計画は、令和5年に策定したおいらせ町教育大綱に基づき、おいらせ町町民憲章及びおいらせ町自治基本条例の理念を具現化するとともに、おいらせ町総合計画との整合性を図りながら、生涯学習社会の実現を図るための社会教育を推進する計画です。

4. 計画の期間と運用

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5ヵ年計画です。

本計画は、今後5年間の社会教育推進の方向性を示し、これに基づいた単年度の事業計画により各種社会教育事業を展開し、1年ごとに計画内容を点検しながら運用していきます。

なお、計画期間中の運用にあたり、社会状況の変化に応じた柔軟な取り組みで対応することとします。

5. 第4次おいらせ町社会教育中期計画の関連図

おいらせ町町民憲章

私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれたおいらせ町民です。

私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくりましょう。
- 一、心と体を鍛え、明るく元気なまちをつくりましょう。
- 一、働く喜びを持ち、豊かなまちをつくりましょう。
- 一、思いやりを大切にし、心ふれあうまちをつくりましょう。
- 一、手を取り合い、安全で住みよいまちをつくりましょう。

おいらせ町自治基本条例

【前文】

おいらせ町は、太平洋にそそぐ奥入瀬の清流と八甲田をのぞむ緑の平野に育まれた自然豊かな町です。私たちは、この地で先人の築いた歴史と伝統を大切に、産業を発展させながら暮らしてきました。

社会環境が大きく変化するなかで、私たちはまわりに流されることなく物事の本質を見る目を養い、これまでに守り、培ってきた歴史と伝統、文化、産業、そして豊かな自然環境を未来に伝えていかなければなりません。

そのためには、「地域のことは地域が主体となって考え、行動する」という自治の原点に立ち、町民・行政・議会がともに手を取り合ってまちづくりを進める必要があります。

私たちは、自然の恵みに感謝し、心と体を鍛え、子どもたちを健やかに育て、働く喜びを知り、思いやりと誇りを持って、心ふれあう「おいらせ町」づくりに努力します。その思いを共有し、協力して自治に取り組むため、ここに自治基本条例を制定します。

第2次おいらせ町総合計画（R1～R10）

将来像『子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町』

基本方針3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実を通して学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

施策1 学校教育の充実

施策2 生きる力を育む学びの充実

施策3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

施策4 次代へ伝える文化財の保存・活用

施策5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

おいらせ町教育大綱（R6～R10）

基本方針 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実を通して学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

施策1 学校教育の充実

施策2 生きる力を育む学びの充実

施策3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

施策4 次代へ伝える文化財の保存・活用

施策5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

第4次おいらせ町 社会教育中期計画（素案） （R7～R11）

【推進目標】

豊かな心と伝統・文化が薫るまち

【基本方針】

1. 生きる力を育む学びの充実
2. 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
3. 次代へ伝える文化財の保存・活用

1. 計画の推進目標と推進スローガン
2. 計画の基本方針
3. 計画推進体系図

Ⅱ 計画策定の 基本方針

1. 計画の推進目標

「子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町」をまちの将来像とする「第2次おいらせ町総合計画」を踏まえ、その将来像を実現するためのまちづくりの基本方針を本計画の推進目標とします。また、この目標を実現するため、以下の3つの基本方針により社会教育を推進していきます。

推進目標「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」

生きる力を育むために、学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むことを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

推進スローガン

「豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むまちをめざして」

おいらせ町は、十和田湖から発し、太平洋にそそぐ奥入瀬川という魅力ある自然の中で育まれた歴史や文化、そしていきいきとした町民一人ひとりが宝です。その魅力ある宝を活かした社会教育の実践と新たな文化を創造することで、おいらせ町に誇りと愛着を持つ人を増やし、活気と安らぎを感じられるまちづくりを進めます。

また、おいらせ町の特色を活かした独自性のある社会教育により、「おいらせ町で子育てしたい、暮らしたいと思えるよう、未来を担う子どもたちが健やかにのびのびと育つ環境をつくり、大人たちが仕事や地域活動、趣味などで活躍し、いきいきと元気に暮らせるまちをめざします。

2. 計画の基本方針

基本方針1 生きる力を育む学びの充実

子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実により、未来を担う人材の育成に努める。また、町民一人ひとりの主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりと基盤整備を推進する。

基本方針2 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めるとともに、将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進する。

基本方針3 次代へ伝える文化財の保存・活用

地域への誇りと愛着を育むため、貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりに努めるとともに、郷土芸能の保存と継承を推進する。

令和6年度の事業の様子



一般講座第2講座(山田邦子)



全国将棋祭り(倉敷藤花戦)



発掘調査(新庁舎建設対応)



鶏舞教室



北公民館文化祭(舞台発表)



星空観望会(放課後子ども教室)

3. 第4次 おいらせ町社会教育中期計画推進体系図

【推進目標】	【基本方針】	【重点目標】	【重点施策】	【具体的事業】
豊かな心と伝統・文化が薫るまち 豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むまちをめざして	1. 生きる力を育む学びの充実 総合計画No. 3-2	1-1 未来を担う人材の育成 総合計画No. 3-2-1	①青少年の健全育成	・青少年育成町民会議 ・青少年問題協議会 ・連合PTA ・子ども会育成連合会 ・二十歳の記念式典(成人式)
			②青少年の体験活動の充実	・放課後子ども教室 ・おいらせの学びカレッジ子ども講座 ・子どもフェスティバル
			③子どもの読書活動の充実	・子ども読書活動の推進 ・ブックスタート ・図書館事業(講座)
			④家庭教育支援の充実	・乳幼児期家庭教育学級 ・小中学校家庭教育学級 ・家庭教育支援チームとの連携
			⑤学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり	・地域学校協働活動の推進
		1-2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進 総合計画No. 3-2-2	①一人ひとりの主体的な学習機会の充実	・おいらせの学びカレッジ「一般講座」 ・おいらせの学びカレッジ「専門講座」 ・おいらせの学びカレッジ「特別講座」 ・図書館事業(講座) ・出前講座 ・生涯学習情報提供 ・高齢者教室(ほがらか教室との連携) ・新規グループスタートアップ支援事業
			②学びの成果を生かした社会参加活動の推進	・生涯学習人材バンク ・出前講座講師の活用 ・生涯学習フェスティバル ・北公民館文化祭の支援
		1-3 社会教育推進のための基盤整備 総合計画No. 3-2-3	①社会教育推進体制の充実	・社会教育委員会 ・上北地方社会教育委員連絡協議会 ・公民館運営審議会 ・町立図書館協議会
			②社会教育施設の機能の充実と活用の促進	・公民館の管理運営 ・図書館の管理運営 ・みなくる館の管理運営 ・大山将棋記念館の管理運営 ・町民交流センター(小ホール)の活用 ・民具ふれあい館の管理運営 ・民間活力の活用の推進
			③社会教育関係職員の資質の向上	・職員の専門研修会への派遣
		④社会教育関係団体等の活動支援	・子ども会育成連合会 ・連合婦人会	
	2. 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進 総合計画No. 3-3	2-1 個性あふれる文化芸術の創造と継承 総合計画No. 3-3-1	①文化活動・鑑賞機会の充実	・芸術文化鑑賞事業 ・おいらせ音頭の普及促進 ・新年かきぞめ大会(かるた大会)
			②文化団体の支援と指導者の育成	・文化協会 ・文化に関する表彰
		2-2 将棋によるまちづくりの推進 総合計画No. 3-3-2	①将棋の普及と人材育成	・おいらせ町将棋まちづくり実行委員会 ・おいらせ全国将棋祭り ・各種将棋大会 ・各種将棋教室 ・大山将棋記念館の管理運営
3. 次代へ伝える文化財の保存・活用 総合計画No. 3-4		3-1 文化財の保護と活用 総合計画No. 3-4-1	①文化財の保護・保存	・文化財保護審議会 ・文化財の管理・周辺整備 ・文化財の計画的な調査・記録 ・文化財パトロール
		②史跡等の管理・活用	・史跡阿光坊古墳群の管理・活用 ・おいらせ阿光坊古墳館の管理運営 ・文化財の公開・活用	
		③住民との協働による文化財の活用	・ボランティアガイドの養成・活用 ・協働による史跡の保護・整備・活用	
	3-2 郷土芸能の保存と継承 総合計画No. 3-4-2	①郷土芸能の継承と後継者育成	・郷土芸能団体の支援 ・子どもの郷土芸能活動の推進(えんぶり・鶏舞)	

Ⅲ

社会教育の 現状と課題、 今後の展開

基本方針 1. 生きる力を育む学びの充実

- 重点目標 1－1 未来を担う人材の育成
- 重点目標 1－2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進
- 重点目標 1－3 社会教育推進のための基盤整備

基本方針 2. 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- 重点目標 2－1 個性あふれる文化芸術の創造と継承
- 重点目標 2－2 将棋によるまちづくりの推進

基本方針 3. 次代へ伝える文化財の保存・活用

- 重点目標 3－1 文化財の保護と活用
- 重点目標 3－2 郷土芸能の保存と継承

基本方針 1 生きる力を育む学びの充実

重点目標 1-1 未来を担う人材の育成

< 現状と課題 >

青少年育成町民会議

生徒指導連絡協議会や連合PTA等と連携を図り、町内小学校付近の横断歩道手旗設置、ショッピングセンターでの夏・冬巡回指導を行っています。また、総会および町民大会での講演会では、青少年に関わる身近な課題や体験談等を題材にした内容で、参加者から好評を得ています。青少年健全育成に関わる各種団体と重複する活動や活動に対する温度差があることから、関係機関等と密接な連携を図りながら事業を調整し、効果的な活動を展開する必要があります。

連合PTA

町内の小中学校各単位のPTAが連携して、教育の振興を図るために活動しています。研究大会やレクリエーション大会を行い、コミュニケーションを深めています。児童生徒数の減少に伴い、会費収入や保護者も減っており、これまで通りの活動を維持することが難しくなっています。

子ども会育成連合会

役員が中心となり活動しているものの、少子化やスポーツ少年団活動、習い事など子ども達を取り巻く環境の変化・多様化により、会員の減少や単位会の廃止・休止が進んでおり、子ども会は過渡期を迎えています。今後は、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。

二十歳の記念式典（成人式）

人生の区切りの式典として、成人としての自覚と責任を持つ（考える）機会を提供しています。祝賀会では、百石高等学校食物調理科による料理提供など多くの関係者やボランティアから協力を得て式典を運営し、参加者から喜ばれています。令和4年4月1日より、成人年齢が18歳に引き下げられました。式典対象者は20歳を迎える方を対象に「二十歳の記念式典」という名称で行う方針が決定しています。

あいさつ運動連絡協議会

のぼり旗の加除・設置やカレンダーの作成・配布、アンケート調査などを実施し、あいさつ運動を推進してきましたが、アンケートの結果などからあいさつが浸透してきたことや協議会自体が形骸化しているため、協議会の開催を休止していますが、あいさつの啓発活動は継続していきます。

放課後子ども教室

令和3年度までは、放課後子ども教室推進事業（文科省）と放課後児童健全育成事業（厚労省）の2制度で放課後児童対策（小学生の放課後の居場所づくり）を行ってきましたが、安心・安全な放課後児童保育の維持と地域格差を是正するため、令和4年度から全ての小学校区に放課後児童クラブを設置し、町内一律の均衡的な放課後児童保育を実施しています。また、令和5年度からは、地域学校協働活動として地域住民のボランティアを広く募集・登録するとともに、町内会・企業・各種団体に協力を依頼・連携し、地域とのつながりを深めながら拡大して実施しています。

おいらせの学びカレッジ子ども講座

子ども講座は、豊かな自然や郷土の文化に触れあえるような体験学習を行いながら、親子・友人の絆を深めることを目的に事業を実施し、募集方法や講座数、内容等をアンケートや実績を基に改

善を行いながら継続的に実施します。また、町内外の施設やNPO団体等の活用も検討しながら、子どもたちの情操教育に繋げていく必要があります。

子どもフェスティバル

町内の幼稚園・こども園・学校・サークル等の子どもが参加する団体が一堂に会して、日頃の練習の成果を発表する場として開催しています。参加した児童・生徒や保護者にとって刺激となり、文化・教育活動の活性化に繋がっています。

図書館事業

令和4年度に「おいらせ町子ども読書活動推進計画」を改訂しました。赤ちゃんに絵本を聞く体験と絵本をプレゼントするブックスタート事業は、赤ちゃんと保護者に絵本を通じて、心ふれあうひとときを持ってもらうきっかけとなっています。

また、従来から継続している「読書感想文コンクール」及び「読書スタンプラリー」により、本に親しみ・本で楽しむ機会を提供し、子どもの読書活動の推進を図ります。

< 重点施策（方向性） >

①青少年の健全育成

未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。

②青少年の体験活動の充実

未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人材となってもらうために、住民と行政が連携し地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。

③子どもの読書活動の充実

おいらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。

④家庭教育支援の充実

教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。

⑤学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり

学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を推進します。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		2	3	4	5	R7～R11
①青少年の健全育成	青少年育成町民会議	A	B	A	A	③見直し⇒再構築・統合
	青少年問題協議会	—	—	—	—	②継続実施
	連合PTA	—	A	A	A	②継続実施
	子ども会育成連合会	B	A	A	A	③見直し⇒再構築・統合
	二十歳の記念式典（成人式）	B	A	A	A	②継続実施
	あいさつ運動連絡協議会	D	—	B	B	④廃止
②青少年の体験活動の充実	放課後子ども教室	A	A	A	A	②継続実施
	おいらせの学びカレッジ子ども講座	A	A	A	A	②継続実施
	子どもフェスティバル	B	B	B	B	②継続実施

③子どもの読書活動の充実	子どもの読書活動の推進	—	—	—	—	②継続実施
	ブックスタート	—	—	A	—	②継続実施
	図書館事業（講座）	A	A	A	A	②継続実施
④家庭教育支援の充実	乳幼児期家庭教育学級	B	B	A	A	②継続実施
	小中学校家庭教育学級	B	B	A	A	②継続実施
	家庭教育支援チームとの連携	B	B	A	A	②継続実施
⑤学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり	地域学校協働活動の検討・推進	B	B	B	B	②継続実施

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

基本方針 1 生きる力を育む学びの充実

重点目標 1-2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

< 現状と課題 >

おいらせの学びカレッジ一般講座

成人期の学習機会の目玉事業として、毎年4人程度の講師を招き開催しています。また、受益者負担の考えで実施する有料講座、その他、地元（県内）講師の人材活用、関係課と連携した併催型での運営など、限られた予算の中で幅広く事業を展開しています。著名人による講演は住民からの関心を得られやすく、行政が学んでもらいたいテーマを発信できる機会となっています。今後は予算と受講者アンケートや関係者からの要望等を踏まえて回数や内容を検討することとしています。

おいらせの学びカレッジ専門講座（公民館事業）

教養・地域・趣味の各分野のメニューから自分に合った学びを選択し、人生をより豊かにすることを目的に開催しています。非常に多くの町民が参加しており、特に料理やものづくりの講座が好評となっています。今後もアンケート等を参考にしながら、幅広い年齢層を対象に、多様な住民ニーズに対応する必要があります。

おいらせの学びカレッジ特別講座

青少年健全育成や地域・学校・協働などをテーマとした講師を招致し、地域で子どもたちを育てる環境づくりを考えていくため、青少年育成町民会議や連合PTAなど関係団体と連携した形での講演会事業への支援（共催・後援）を行い、町全体で青少年の健全育成についての理解を深めていくための事業にしたいと考えています。

図書館事業

令和4年度に「おいらせ町子ども読書活動推進計画」を改訂しました。赤ちゃんに絵本を聞く体験と絵本をプレゼントするブックスタート事業は、赤ちゃんと保護者に絵本を通じて、心ふれあうひとときを持ってもらうきっかけとなっています。

また、従来から継続している「読書感想文コンクール」及び「読書スタンプラリー」により、本に親しみ・本で楽しむ機会を提供し、子どもの読書活動の推進を図ります。

出前講座

町内会を対象とした開催が多く、高齢者の健康づくりや福祉に関するもの、体操・呼吸法・ストレッチ講習会、おいらせ音頭の振付講座などが人気となっています。また、小・中学校の体験学習や施設見学などでも活用されており、年間50回以上の講座が行われています。年に数回実施される人気の講座がある一方で、数年に1度の講座があることや、同じ団体が同じ講座を申込み等、一部に偏りもみられますが、町民の学習ニーズを把握しながら、これまで以上に多くの町民に主体的な学びと社会参加活動を推進していく必要があります。

高齢者教室

社会福祉協議会が主催する「ほがらか教室」の開講式の際に高齢者教室を開催しています。社会教育事業の一環として、文化、芸術活動、趣味、娯楽などを通して生きがいを見出し、自らを豊かにしてほしいという思いで開催しています。近年は、特殊サギ防止を啓発する講師を招くなど、分かりやすい内容だと好評を得ています。

生涯学習人材バンク

人材バンク登録者は、随時募集をしており出前講座等で積極的に活用されています。今後は、まだ登録されていない分野を中心に情報収集し、新たな人材発掘に努める必要があります。

生涯学習フェスティバル

「町民の融和」を目標に、生涯学習活動の情報提供や各種団体の活動紹介、活動者同士の交流により、活動の活性化やネットワーク化が図られています。来場者数は近年3～4千人となっており、関係者のほか地域住民へも浸透し、1年間の生涯学習活動の集大成として定着してきています。また、日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場として、準備から片づけまでを参加者が行っており、理想的な事業運営となっています。今後も、不参加団体へ積極的に呼びかけ、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取り組みとして展開していく必要があります。

北公民館文化祭

有志にて役員会を組織し、さらに参加サークル等により構成された実行委員会にて実施方法等を検討する等、自主的に運営することとしていますが、年々参加団体数が減少しています。北公民館利用団体以外の地域団体や小学校からの協力を検討する等、引き続き自主的な運営を支援していく必要があります。

< 重点施策（方向性） >

①一人ひとりの主体的な学習機会の充実

地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。

②学びの成果を生かした社会参加活動の推進

大人が生きがいを持ち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		2	3	4	5	R7～R11
①一人ひとりの主体的な学習機会の充実	おいらせの学びカレッジ一般講座	—	—	B	A	②継続実施
	おいらせの学びカレッジ専門講座	B	B	A	B	②継続実施
	おいらせの学びカレッジ特別講座	—	—	A	A	②継続実施
	図書館事業（講座）	A	A	A	A	②継続実施
	出前講座	B	B	A	A	②継続実施
	生涯学習情報提供	B	B	A	A	②継続実施
	高齢者教室（ほがらか教室との連携）	—	—	—	—	③見直し⇒社会福祉協議会へ移管を協議
②学びの成果を生かした社会参加活動の推進	新規グループスタートアップ支援事業	—	—	—	—	③見直し⇒制度内容の精査
	生涯学習人材バンク	B	B	B	B	②継続実施
	出前講座講師の活用	B	B	B	B	②継続実施
	生涯学習フェスティバル	—	—	A	A	②継続実施
	北公民館文化祭の支援	—	—	A	A	②継続実施

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

基本方針 1 生きる力を育む学びの充実

重点目標 1－3 社会教育推進のための基盤整備

< 現状と課題 >

各種団体との連携強化

それぞれの団体が会議はもちろんのこと、各種事業や研修に積極的に取り組み、委員としての自己研鑽による資質向上に努め、委員活動の充実が図られています。また、審議会では事業評価を行い、次年度以降の事業実施に反映させることとしています。

あいさつ運動連絡協議会

のぼり旗の加除・設置やカレンダーの作成・配布、アンケート調査などを実施し、あいさつ運動を推進してきましたが、アンケートの結果などからあいさつが浸透してきたことや協議会自体が形骸化しているため、協議会の開催を休止していますが、あいさつの啓発活動は継続していきます。

社会教育団体等への活動支援

各社会教育団体に対しては、それぞれの団体が自主的な活動・運営が図られるように補助金による支援や、職員による事務等の活動支援を行っており、各団体ともに創意工夫しながら活動に取り組んでいます。

公民館機能の充実

町内にある3公民館では、文化協会や社会教育関係団体などのサークル活動が盛んに行われ、活動の拠点として利用されているので、なくてはならない施設となっています。

中央公民館は、当面の施設継続利用の方向性において、必要な設備の設置や著しい損傷個所の改善など最小限の維持修繕を実施していきます。

また、東公民館と北公民館については、町内で取り組む建物系施設マネジメントを徹底して、不具合箇所の早期発見や計画的な修繕に努め、施設の長寿命化を図ります。

図書館機能の充実

図書館では、専門的職員（司書）の増員や設備・図書の充実に努めてきました。令和2年度に民間活力やノウハウを活用する指定管理者制度に移行し、利用者へのサービスを維持し、向上しています。

みなくる館の活用・町民交流センター（小ホール）の活用

みなくる館や町民交流センター小ホールは、目的や規模に合わせて各種事業で活用されています。みなくる館については、指定管理第2期（令和5年度～9年度）が始まり、管理運営の基本方針に基づき、計画的に事業が進んでいます。

大山将棋記念館の運営

将棋教室や将棋大会でも使用されており、毎日将棋を指す常連客も増えています。しかし、将棋に特化した全国でも希少な施設であるにも関わらず、全国的な知名度は高いとは言えない状況であるため、もっと積極的に様々な方法でPRしていく必要があります。

こういった課題を解決しつつ記念館の運営を維持するため、令和2年度に民間活力やノウハウを活用するため、指定管理者制度に移行しています。

民具ふれあい館の運営

当館は町内小学校課外授業として利用されています。今後も、建物を適切に維持管理しながら、多くの児童・生徒に利用・活用してもらえるように周知する必要があります。

子ども会育成連合会

役員が中心となり活動しているものの、少子化やスポーツ少年団活動、習い事など子ども達を取り巻く環境の変化・多様化により、会員の減少や単位会の廃止・休止が進んでおり、子ども会は過渡期を迎えています。今後は、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。

青年団

一般の若者がなかなか集まらない中で、役場の若手職員が中心となりボランティア活動や各種事業等を展開しているものの、今後の青年団そのもののあり方が課題となっています。

< 重点施策（方向性） >

①社会教育推進体制に充実

町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。

②社会教育施設機能の充実と活用の促進

町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度など、民間活力の活用を推進します。

③社会教育関係職員の資質の向上

町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。

④社会教育関係団体等の活動支援

社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援します。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		2	3	4	5	R7~R11
①社会教育推進体制の充実	社会教育委員会議	B	B	B	B	②継続実施
	上北地方社会教育連絡協議会	B	B	B	B	②継続実施
	公民館運営審議会	B	B	—	A	②継続実施
	町立図書館協議会	B	B	A	A	②継続実施
	あいさつ運動連絡協議会	D	D	B	B	④廃止
②社会教育施設機能の充実と活用の促進	公民館の管理運営	B	B	B	B	②継続実施
	図書館の管理運営	B	A	A	A	②継続実施
	みなくる館の管理運営	B	A	A	A	②継続実施
	大山将棋記念館の管理運営	B	B	A	A	②継続実施
	創作の家の管理運営	B	B	B	B	④廃止
	町民交流センター（小ホール）の活用	B	B	B	B	②継続実施

	民具ふれあい館の管理運営	B	B	B	B	②継続実施
	民間活力の活用の検討	A	A	A	A	②継続実施
③社会教育関係職員の資質の向上	各種研修等への派遣費補助	—	C	—	—	④廃止
	職員の専門研修会への派遣	—	A	—	—	②継続実施
④社会教育関係団体等の活動支援	子ども会育成連合会	B	B	A	A	③見直し⇒再構築・統合
	青年団	—	—	A	A	④廃止
	連合婦人会	B	B	A	A	②継続実施

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

基本方針２ 文化芸術資源を活用したまちづくり

重点目標２－１ 個性あふれる文化芸術の創造と継承

< 現状と課題 >

芸術文化鑑賞事業

子どもに夢や目標を持ってもらい豊かな情操教育に繋げるため、小学校低学年、高学年、中学校と各年齢層に分けて普段直接見聞する機会の少ない優れた音楽や演劇、伝統芸能の鑑賞事業を実施しています。また、音楽や演劇、伝統芸能を各年齢層に３年サイクル程度で鑑賞できるよう計画していきます。

新年かきぞめ大会・おいらせ歴史と自然かるた大会

新年の文化イベントとして定着しており、文化・教育活動の活性化に繋がっています。今後は、書道団体や歴史と自然を愛する会による自立した運営を目指して支援する必要があります。

文化協会

文化団体相互の交流や文化の振興を図ることを目的としており、団体数や事業実施が多い団体です。段階的に町から自立して協会内部で事務局を持ち、自主的な運営をすることを以前から求められてますが、会員の高齢化による解散が増加しており、難しい状況となっています。

文化に関する表彰式

町民の模範となるような文化活動を顕彰し、活動に対するやりがいや励み、新たな挑戦へのきっかけづくりになるよう実施してきており、ほぼ受賞者全員が表彰式へ出席しています。今後も公平・公正に表彰するため情報収集と厳正な審査に努める必要があります。

おいらせ音頭

町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露しています。今後も町民の一体感を醸成するため、さらなる普及を促進する必要があります。

< 重点施策（方向性） >

①文化活動・鑑賞機会の充実

子どもの豊かな想像力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供しています。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。

②文化団体の支援と指導者の育成

文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人材育成に努めます。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		2	3	4	5	R7～11
①文化活動・鑑賞機会の充実	芸術文化鑑賞事業	—	A	A	A	②継続実施
	おいらせ音頭の普及促進	—	—	B	B	②継続実施

	新年かきぞめ大会 (かるた大会)	—	B	B	B	③見直し⇒自主運営へ
②文化団体の支援 と指導者の育成	文化協会	B	B	A	A	②継続実施
	文化に関する表彰式	A	A	A	A	②継続実施

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

基本方針 2 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

重点目標 2-2 将棋によるまちづくりの推進

< 現状と課題 >

将棋の普及と人材育成

当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催しています。また、日本古来の文化である将棋を通して、将棋の持つ教育的効果による子どもを中心とした人材育成に努めています。今後も、当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。

おいらせ町将棋まちづくり実行委員会

当該組織において「おいらせ全国将棋祭り」をはじめとした、町の将棋事業の方針及び内容等を決定しております。今後も、事業内容及び効果の検証をし、効率的な事業を展開するとともに、組織強化を図っていく必要があります。

おいらせ全国将棋祭り

女流棋士公式戦である「倉敷藤花戦おいらせ対局」、「大山十五世名人杯争奪将棋大会」「プロ棋士との指導対局」など、その他様々なイベントを開催しておりますが、内容を検証し、より効率的な集客・PRができるように、イベント内容を精査して開催する必要があります。

将棋大会、将棋教室

「将棋教室」は、通年で将棋を継続的に続ける場として、「将棋大会」は普段の練習の成果を発表する場として開催しており、今後もより一層の内容の充実を図り、子どもへの将棋による教育的効果を図っていく必要があります。

大山将棋記念館の運営

将棋教室や将棋大会でも使用されており、毎日将棋を指す常連客も増えています。しかし、将棋に特化した全国でも希少な施設であるにも関わらず、全国的な知名度は高いとは言えない状況であるため、もっと積極的に様々な方法でPRしていく必要があります。

こういった課題を解決しつつ記念館の運営を維持するため、令和2年度に民間活力やノウハウを活用するため、指定管理者制度に移行しています。

< 重点施策（方向性） >

①将棋の普及と人材育成

当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人材育成に努めます。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		2	3	4	5	R7～11
①将棋の普及と人材育成	おいらせ町将棋まちづくり実行委員会	A	B	B	A	②継続実施
	おいらせ全国将棋祭り	—	B	B	A	②継続実施
	各種将棋大会	—	B	A	A	②継続実施
	各種将棋教室	A	A	A	A	②継続実施
	大山将棋記念館の管理運営	A	A	B	A	②継続実施

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

基本方針3 次代へ伝える文化財の保存・活用

重点目標3-1 文化財の保護と活用

< 現状と課題 >

文化財の保護・継承・活用

各種開発へ対応するため、引き続き埋蔵文化財包蔵地の周知を徹底していく必要があります。

史跡阿光坊古墳群・おいらせ阿光坊古墳館の管理運営

古墳群は史跡公園として整備され7年が経過し、文化的価値の高い資料を身近でみることができ、開館7年目を迎えたおいらせ阿光坊古墳館についても適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を保護・活用していく必要があります。

史跡阿光坊古墳群・おいらせ阿光坊古墳館のPR

古墳群や古墳館のPRのため、現地講座や歴史講座、学ぼう講座など各種講座を開催し、町内外から多くの来館者を迎えています。来訪したことが無い町民も多数いるため、新たな体験学習メニューなどを開発しながら、情報発信していく必要があります。

< 重点施策（方向性） >

①文化財の保護・保存

関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。

②史跡等の管理・活用

史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努めます。

③住民との協働による文化財の活用

貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、ボランティアガイドの養成や活用に努めるとともに、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		2	3	4	5	R7~11
①文化財の保護・保存	文化財保護審議会	A	A	A	A	②継続実施
	文化財の管理・周辺整備	A	A	A	A	②継続実施
	文化財の計画的な調査・記録	A	A	A	B	②継続実施
	文化財パトロール	B	B	B	A	②継続実施
②史跡等の管理・活用	史跡阿光坊古墳群の管理・活用	B	B	A	B	②継続実施
	おいらせ阿光坊古墳館の管理運営	B	B	A	B	②継続実施
	文化財の公開・活用	—	—	—	—	②継続実施
③住民との協働による文化財の活用	阿光坊古墳群保存会の支援	A	A	A	A	④廃止
	ボランティアガイドの養成・活用	A	A	A	A	②継続実施
	協働による史跡の保護・整備・活用	A	A	A	A	②継続実施

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

基本方針 3 次代へ伝える文化財の保存・活用

重点目標 3-2 郷土芸能の保存と継承

< 現状と課題 >

郷土芸能活動

郷土芸能を保存し、後世まで継承していくためには、後継者の育成が大きな課題となっております。百石えんぶりや本村鶏舞をはじめとした各郷土芸能において、指導者の高齢化や後継者対策として、子ども教室の開設等による各団体への支援を継続していくことや、郷土芸能継承に関する理解を深めるため、学習機会の提供や広報等での町民への周知に努めています。

子どもえんぶり・子ども鶏舞教室

町内全小中学校への募集や新聞、テレビ等マスコミによる周知により、参加者は増加傾向にあります。今後も興味を持ってもらうために継続してPRする必要があります。

< 重点施策（方向性） >

①郷土芸能の継承と後継者育成

郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。

重点施策	具体的事業	これまでの評価				今後の展開
		2	3	4	5	R7～11
①郷土芸能の継承と後継者育成	郷土芸能団体の支援	A	A	A	A	②継続実施
	子どもの郷土芸能活動の推進（えんぶり・鶏舞）	—	—	A	A	②継続実施

※展開：①拡大実施 ②継続実施 ③見直し（再構築・統合） ④廃止（移管含む） ⑤新規実施

令和6年度の事業の様子



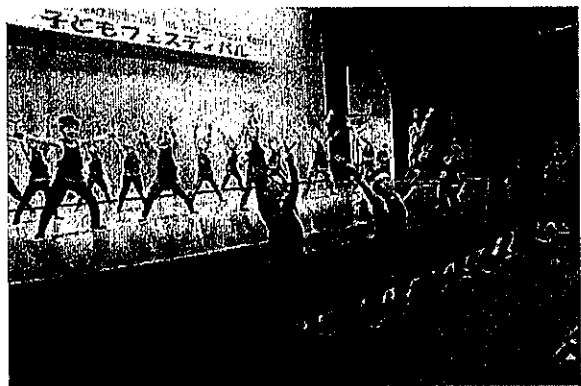
親子追跡ハイキング(春)



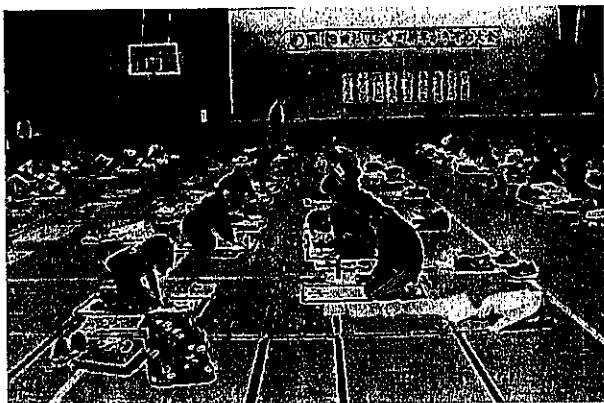
子ども会(県リーダー研修)



みんなのフェスタ(展示)



みんなのフェスタ(子どもフェスティバル)



新年かきぞめ大会



二十歳の記念式典(成人式)

「生涯学習に関するアンケート調査」報告書
おいらせ町の社会教育施設
おいらせ町の文化財
おいらせ町の埋蔵文化財等包蔵地名一覧
おいらせ町社会教育計画検討委員会委員名簿
おいらせ町社会教育委員名簿
おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例

IV 参考資料

「生涯学習に関するアンケート調査」報告書

1. 調査目的

令和2年度に始まった「第3次おいらせ町社会教育中期計画」が令和7年3月で5年の期限を迎えるにあたり、さらに町民の学習と社会参加活動等を支援するため、新たな「第4次おいらせ町社会教育中期計画」を策定する必要があります。

この新たな計画策定に伴い、町民の意識や学習活動の現状、意見等を把握し、計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

2. 調査方法

(1) 調査の対象

おいらせ町民700人（10歳代～70歳代 各年代100人の無作為抽出）

(2) 調査地域

おいらせ町全域

(3) 調査方法

郵送およびウェブによる配布・回収

(4) 標本数

700人

(5) 調査期間

令和6年4月3日（水）～令和6年5月5日（土）

3. 回収結果

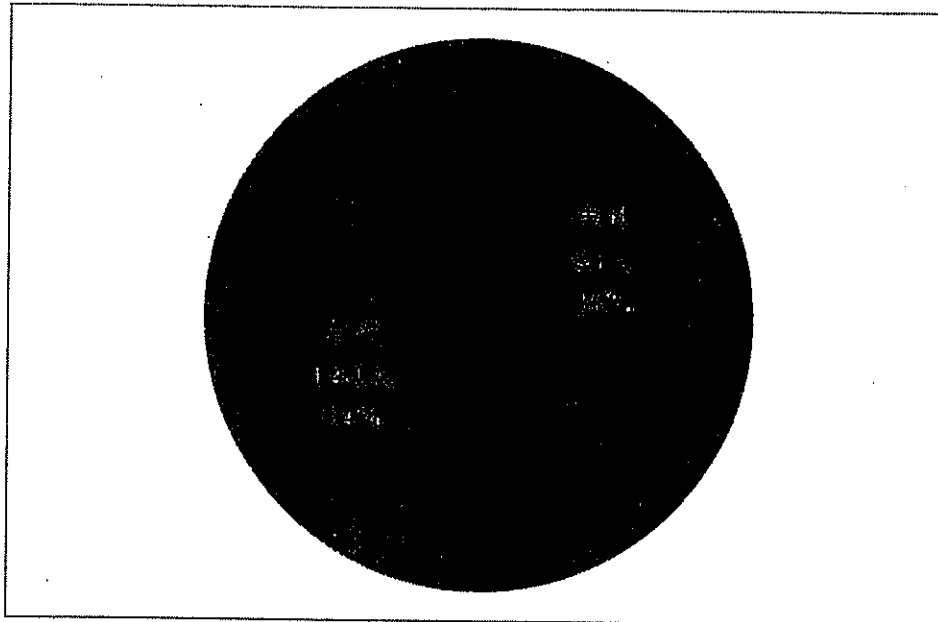
(1) 配票数 700人

(2) 回収数 220人（前回 286人）

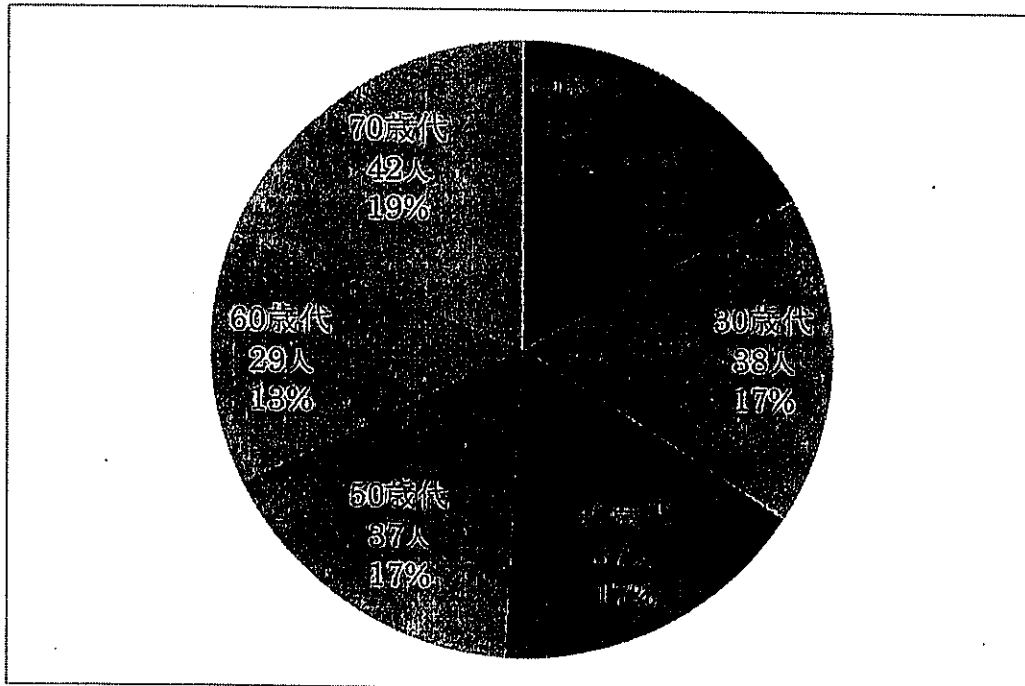
(3) 回収率 31.4%（前回 40.9%）

■社会教育・生涯学習に関するアンケート調査結果■

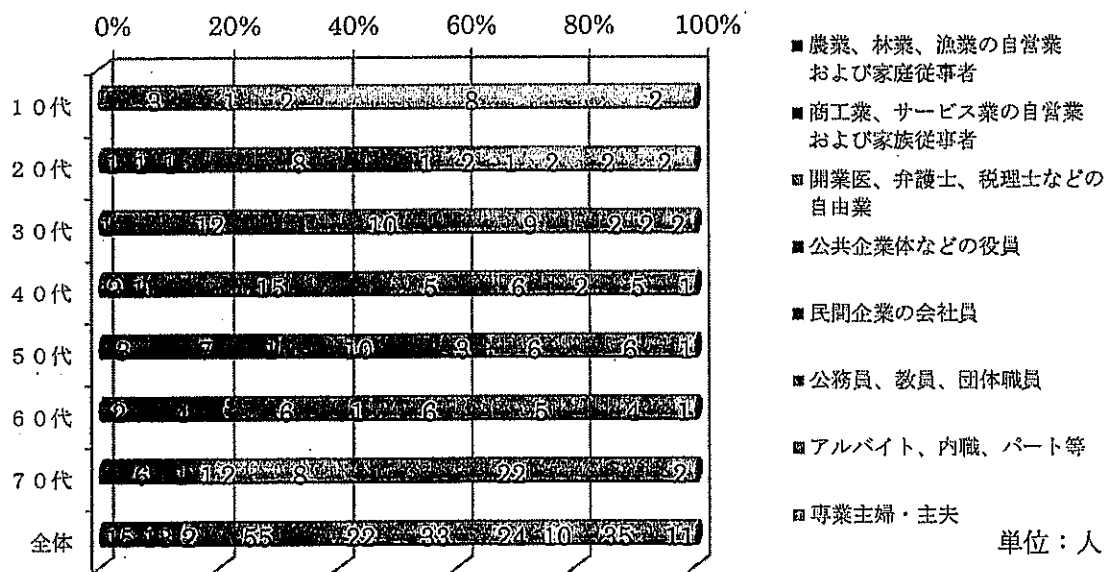
問1 はじめに、あなたご自身のことについてお知らせ下さい。
あなたの性別をお知らせ下さい。



問2 あなたの年齢をお知らせ下さい。

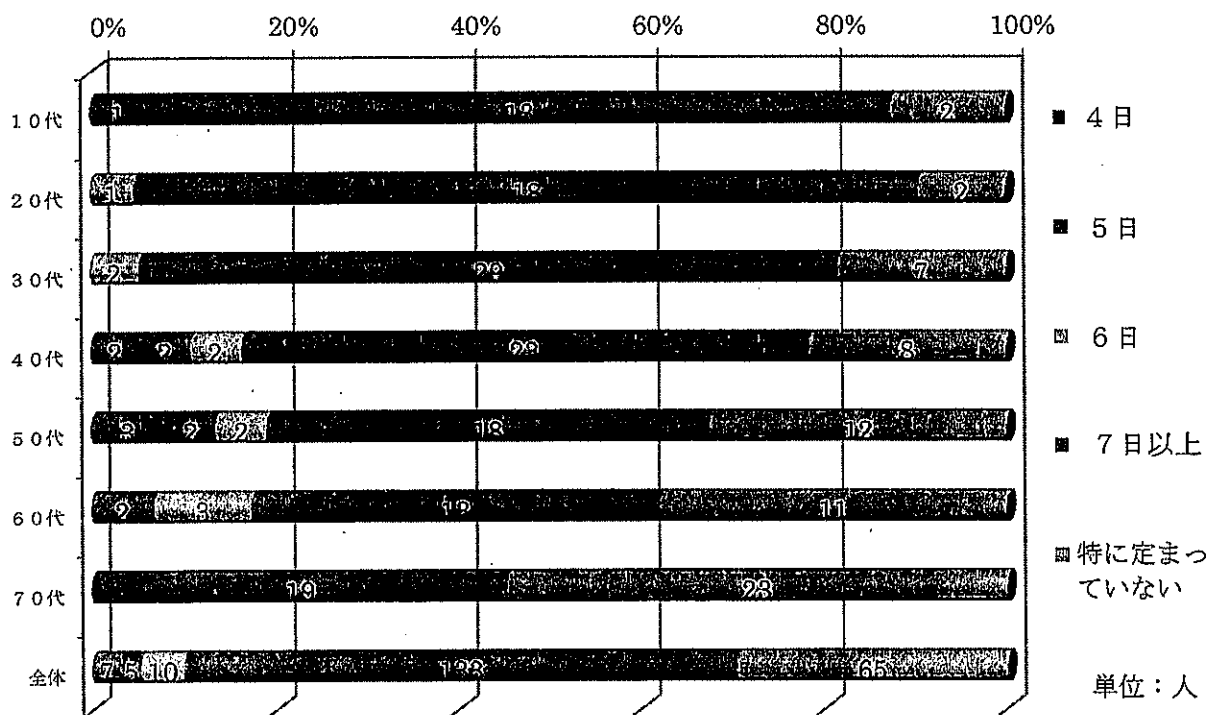


問3 あなたの職業をお知らせ下さい。



年代別に見ると、10代「学生」、20代「アルバイト、内職、パート等」、30代・40代・50代「民間企業の会社員」、60代・70代「無職」の割合が多いです。

問4 あなたは一ヶ月に「休みの日」が何日ありますか。



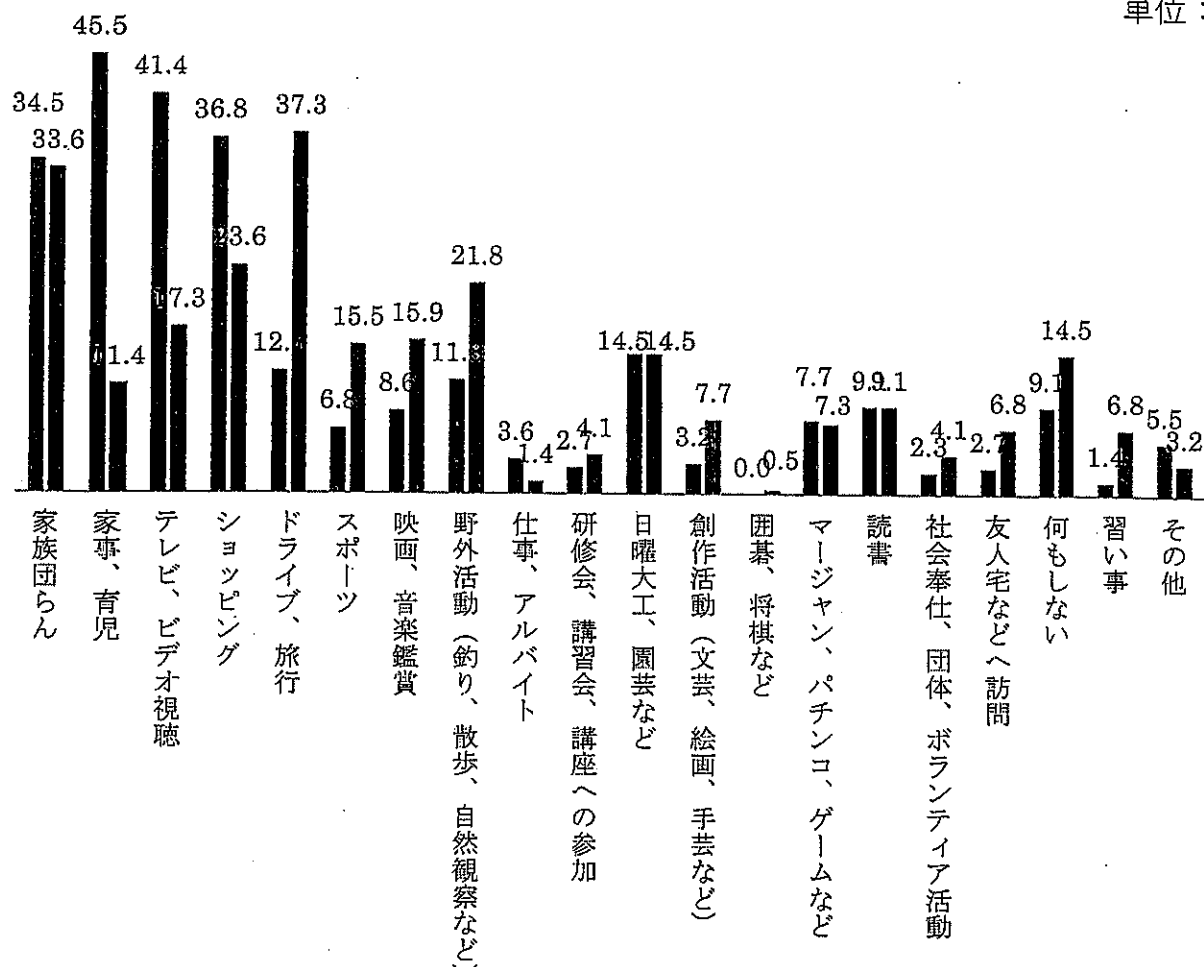
全体での割合は「7日以上」60%が最も高く、次に「特に定まっていな」29%が高くなっています。年代別に見ると10代～60代は「7日以上」の割合が高く、70代では「特に定まっていな」の割合が高くなっています。

問5 あなたは「休みの日」をどのように過ごす事が多いですか。(3つまで)

問6 あなたは「休みの日」を本当はどのように過ごしたいと思っていますか。(3つまで)

■問5 ■問6

単位：％

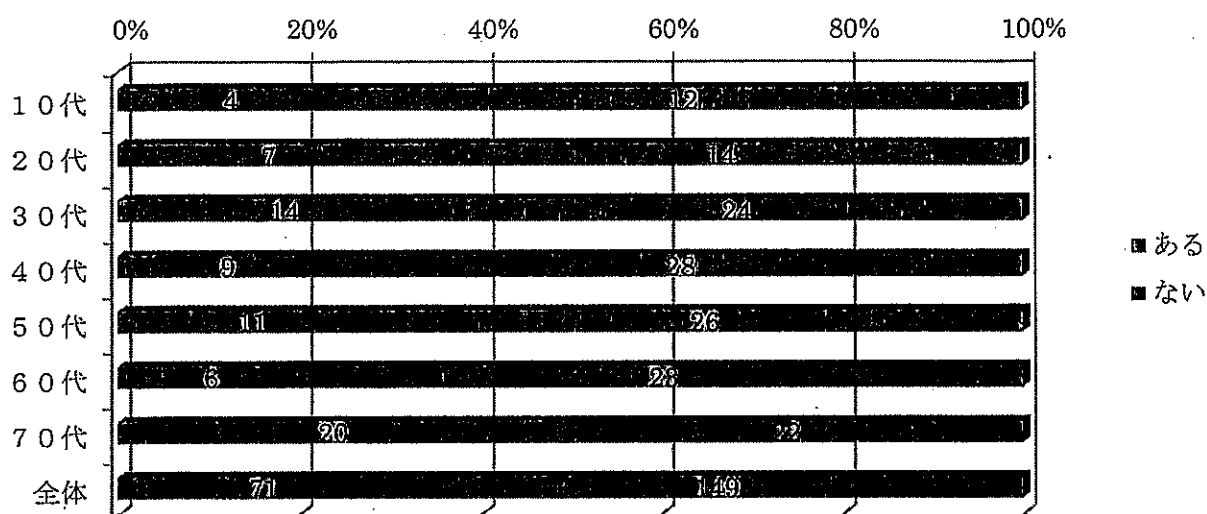


問5「休みの日」をどのように過ごすことが多いですかの質問に対して「家事・育児」45.5%が最も高く、以下「テレビ・ビデオ視聴」41.4%、「ショッピング」36.8%の順となります。

問6「休みの日」を本当はどのように過ごしたいかの質問に対しては「ドライブ・旅行」37.3%、「ショッピング」23.6%、「家族団らん」33.6%の順となります。

問5で1番目に多かった「家事・育児」45.5%が、問6になると11.4%と少なくなります。逆に問6で最も多かった「ドライブ・旅行」37.3%が、問5では12.7%と少なくなり、実際の「休みの日」の過ごし方と、理想の「休みの日」の過ごし方に、大きな差があることがわかります。

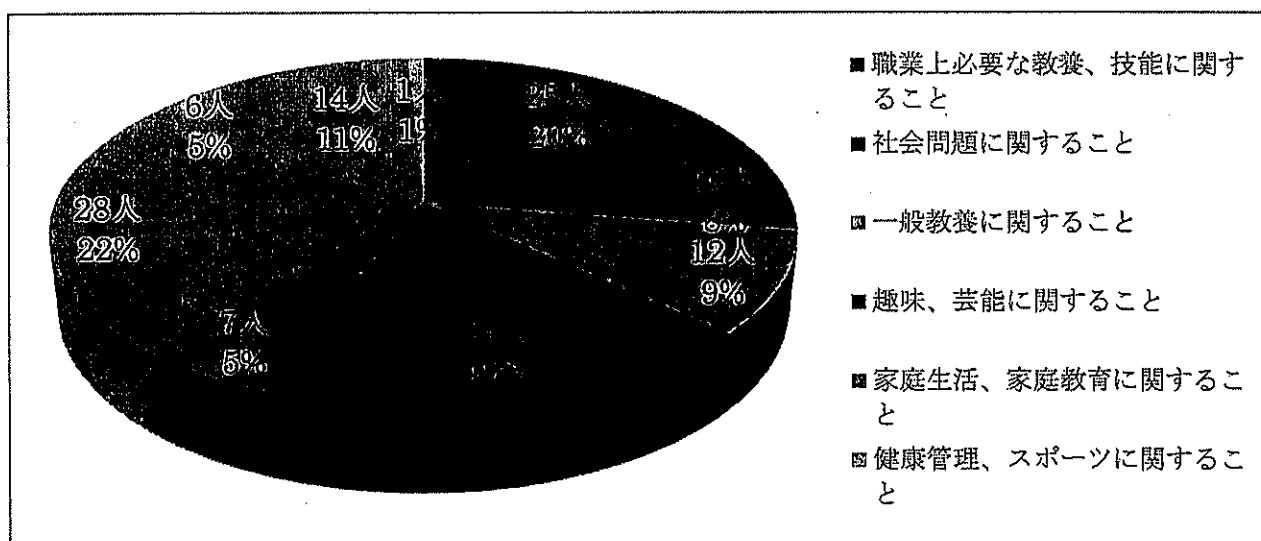
問7 あなたはこの一年間に学業や仕事とは別に、学んだり・習ったり・参加したことがありますか。(スポーツ活動、趣味、ボランティア活動も含む)



全体で「ある」32%、「ない」68%となった。年代別で見ると70代「ある」42%の割合が高くなっています。他の年代は「ある」の割合が約30%にとどまり、参加している割合が低いことがわかります。

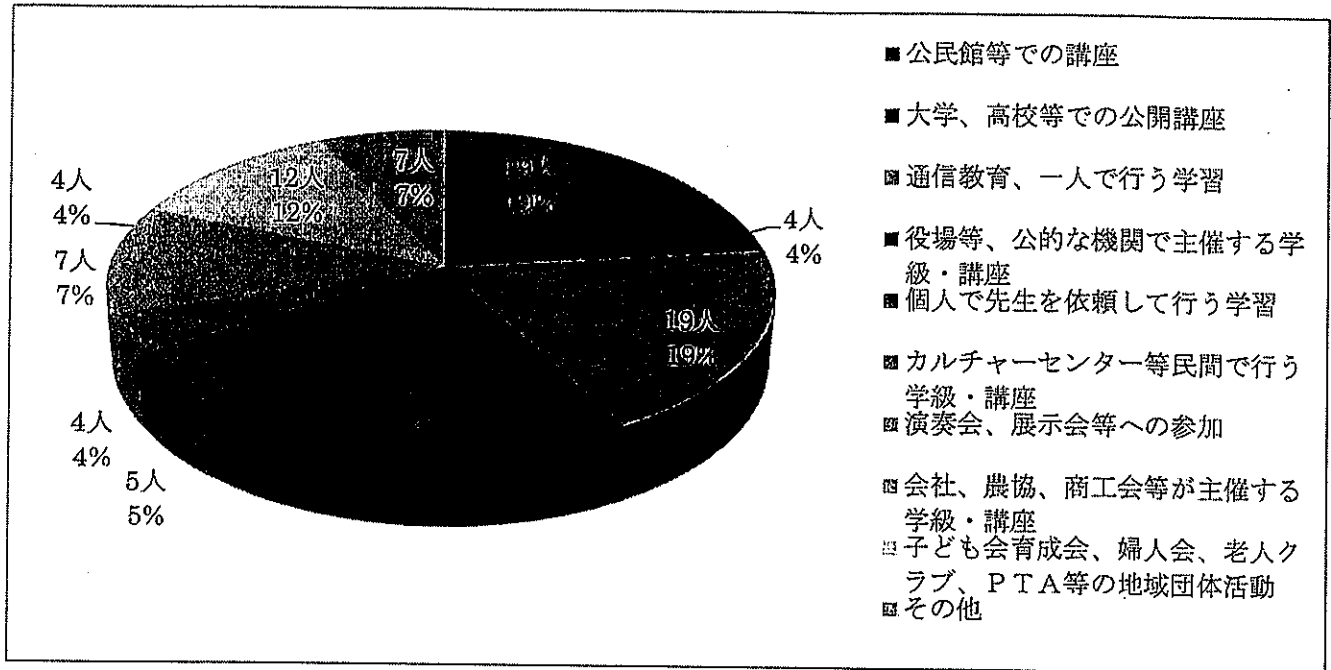
問7で「ある」と答えた方は、次の(1)～(2)の問にお答え下さい。

(1) どのような学習や活動をしましたか?(いくつでも)



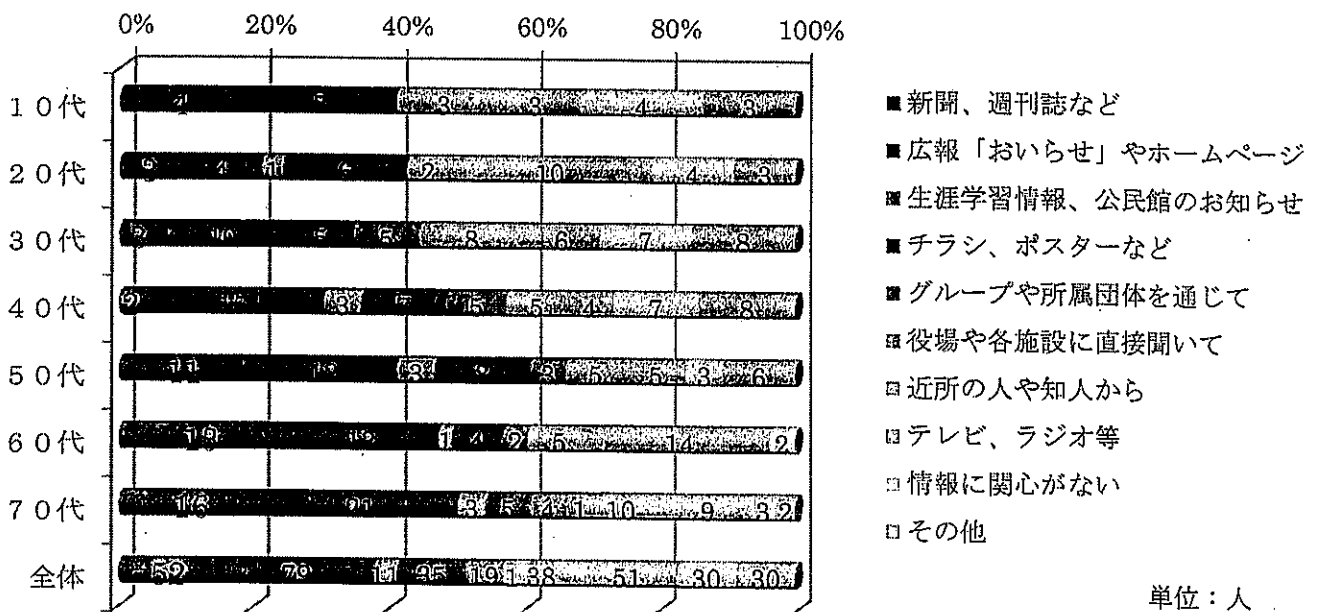
問7で「ある」と答えた71人に質問したところ、「健康管理、スポーツに関すること」の割合が22%と最も高く、以下「趣味・芸能に関すること」19%の順になっています。

(2) どのようなところで学習や活動をしましたか？(いくつでも)



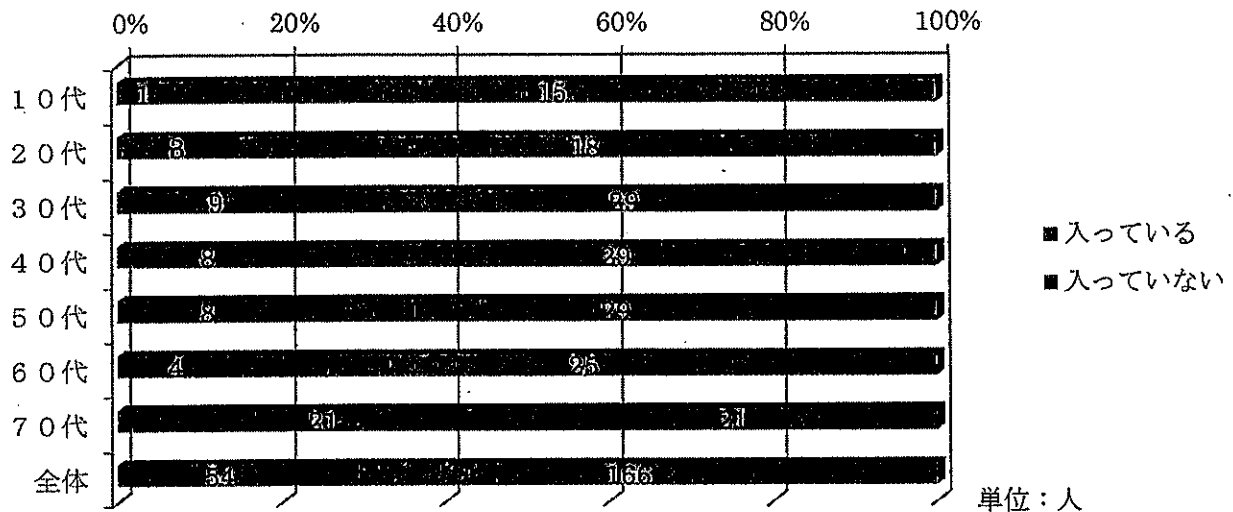
問7で「ある」と答えた71人(のべ100人)に質問したところ、「役場等・公的な機関で主催する学級・講座」、「通信教育、一人で行う学習」、「公民館等での講座」の割合が各19%と3種並んで最も高い状況となっています。

問8 あなたは、学習活動や趣味、スポーツ活動などに関する情報を、主に何から得ていますか。(2つまで)



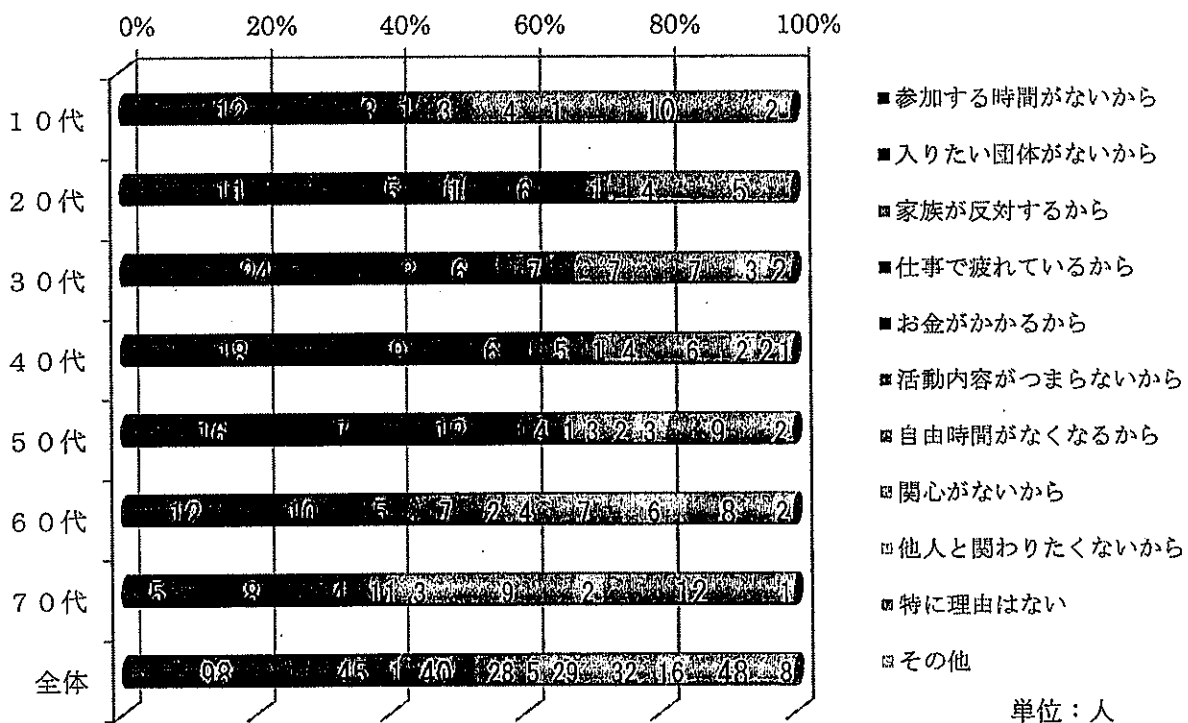
年代別で見ると、20代・60代「テレビ・ラジオ等」、10代・30代・40代・50代・70代「広報おいらせやホームページ」の割合がそれぞれ高くなっています。年代別で情報の取得方法が違います。各年代の「その他」の意見の多くが「インターネット」「ツイッター」「LINE」「SNS」でした。特に30代・40代は約15%の割合で高いです。

問9 あなたは、仕事以外の「団体、グループ、サークル」に入っていますか。



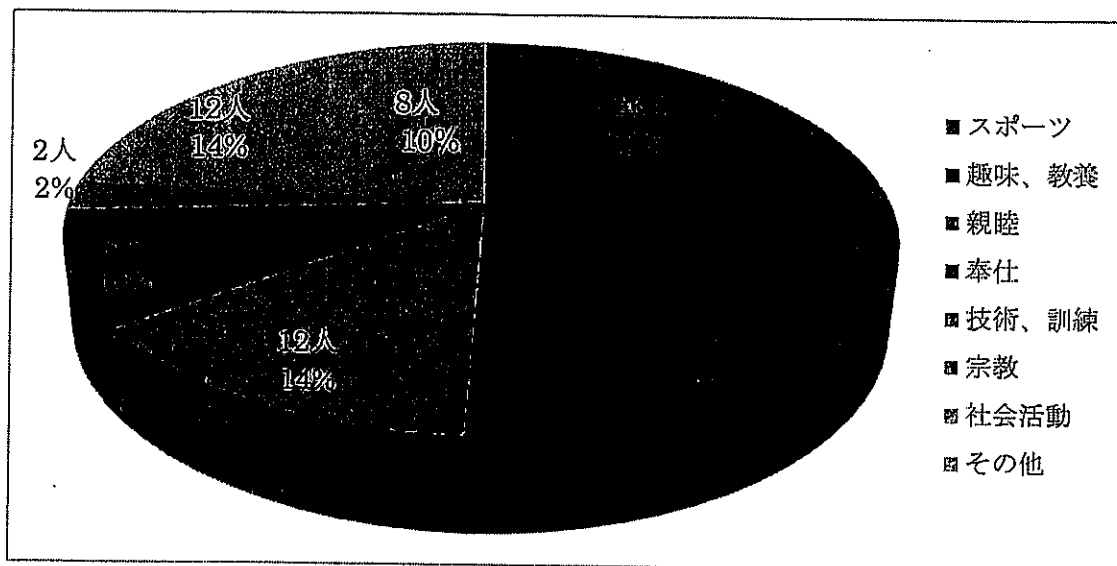
全体で「入っていない」の割合が75%と非常に高くなっています。年代別にみても「入っていない」の割合が高いです。「入っている」の割合が最も高いのは70代で50%です。

問9で「入っていない」と答えた方に理由をおたずねします。(いくつでも)



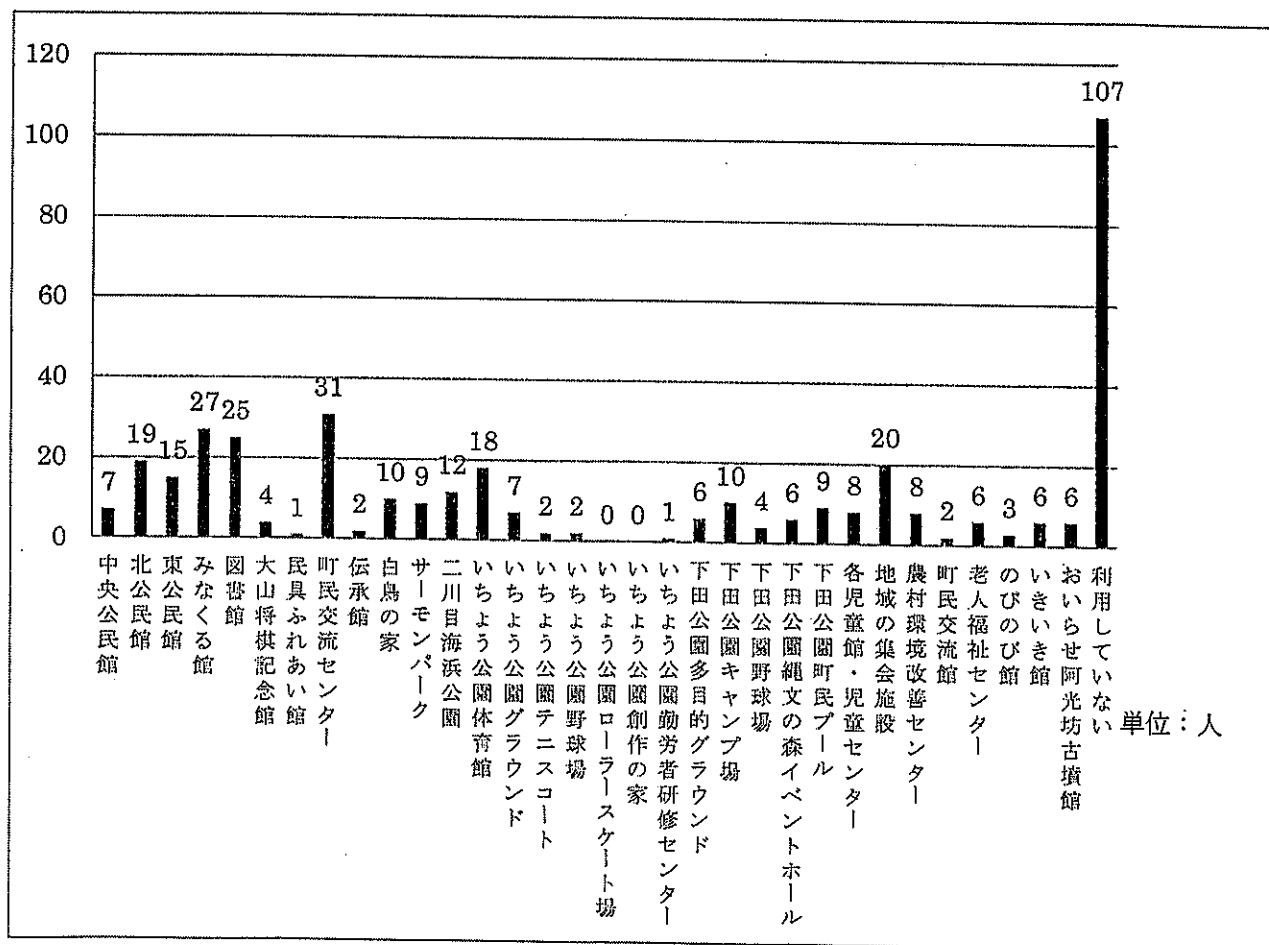
問9で「入っていない」と答えた166人に質問したところ、「参加する時間がないから」が28%と最も割合が高く、次に「特に理由はない」13%でした。年代別にみると10代～60代では「参加する時間がない」の割合が高く、70代になると「特に理由はない」が最も高くなっています。その他の意見に「病気の為」「介護の為」などの理由もありました。

問9で「入っている」と答えた方にどんな活動内容なのかおたずねします。(いくつでも)



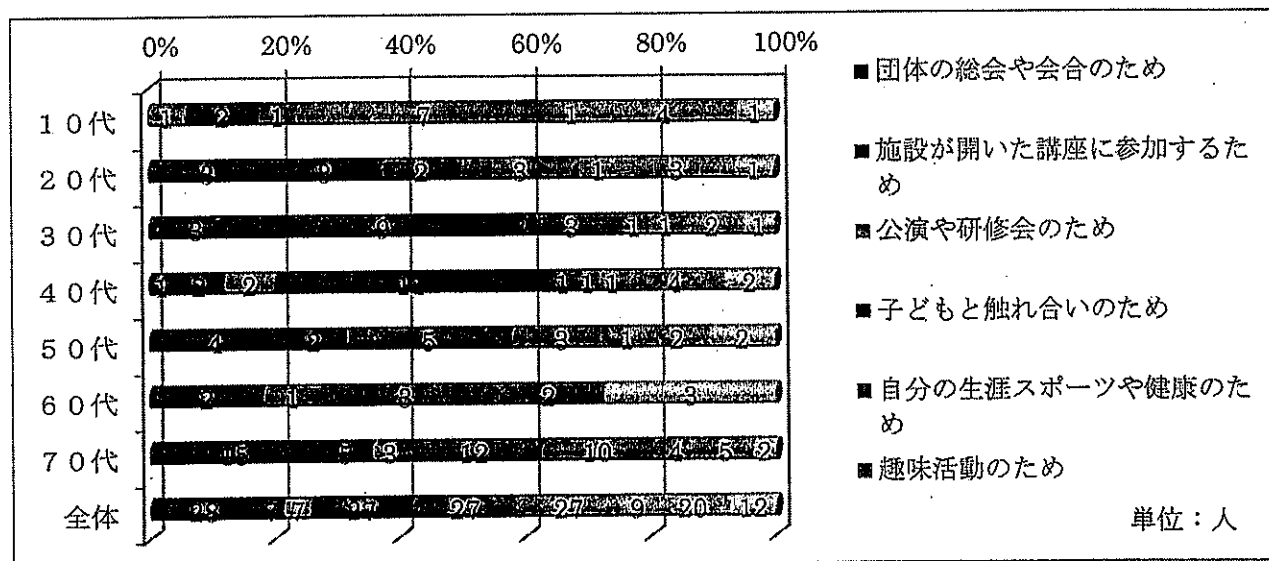
問9で「入っている」と答えた85人に質問したところ、「スポーツ」31%、「趣味・教養」20%の割合が高くなっています。

問10 あなたがこの一年間で利用した町内公共施設は、次のうちどれですか。(いくつでも)



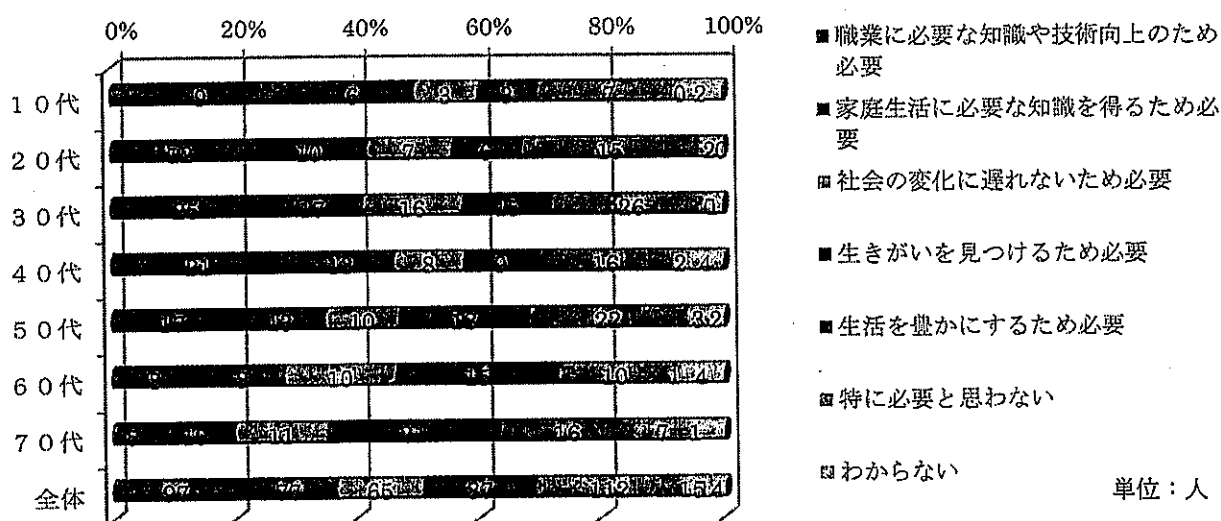
「この一年間で利用した公共施設は」の質問に113人が回答し、そのうち「町民交流センター」の利用の割合が27.4%で最も高く、次いで「みなくる館」23.8%、「図書館」22.1%の順になっています。

問 1 1 その施設を利用した理由をお知らせ下さい。(いくつでも)



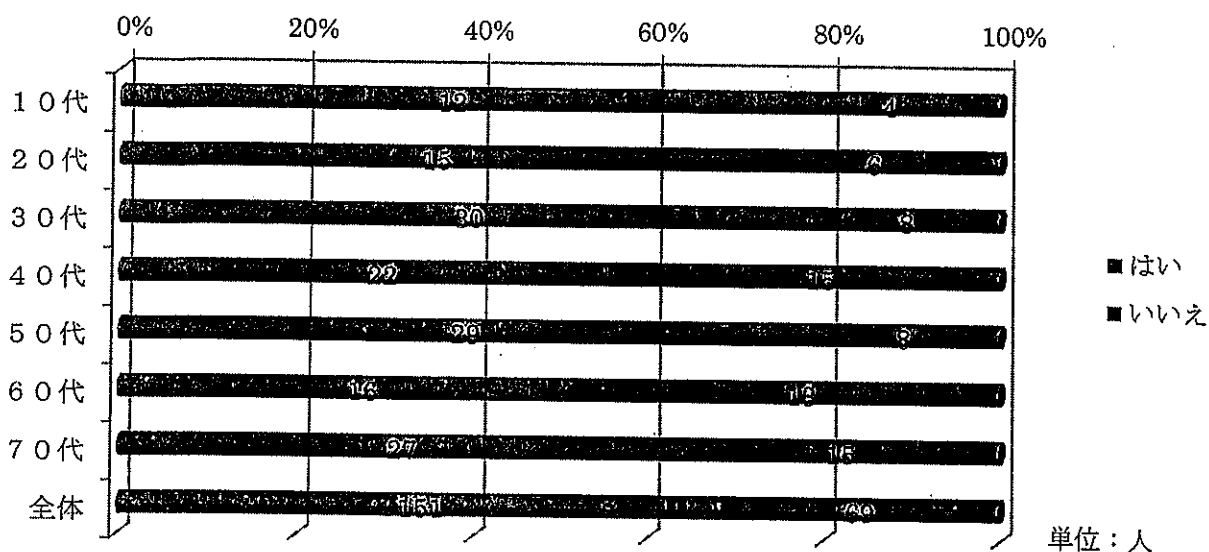
全体では「団体や総会や会合のため」17%と割合が最も高くなっています。次いで「子どもと触れ合いのため」「自分の生涯スポーツや健康のため」「趣味活動のため」16%になります。年代別でみると10代が「趣味活動のため」、30代・40代が「子どもと触れ合いのため」、70代では「団体や総会や会合のため」の割合が高く、年代で施設を利用する理由が異なることがわかります。

問 1 2 日常において学習することの必要性についておたずねします。(いくつでも)



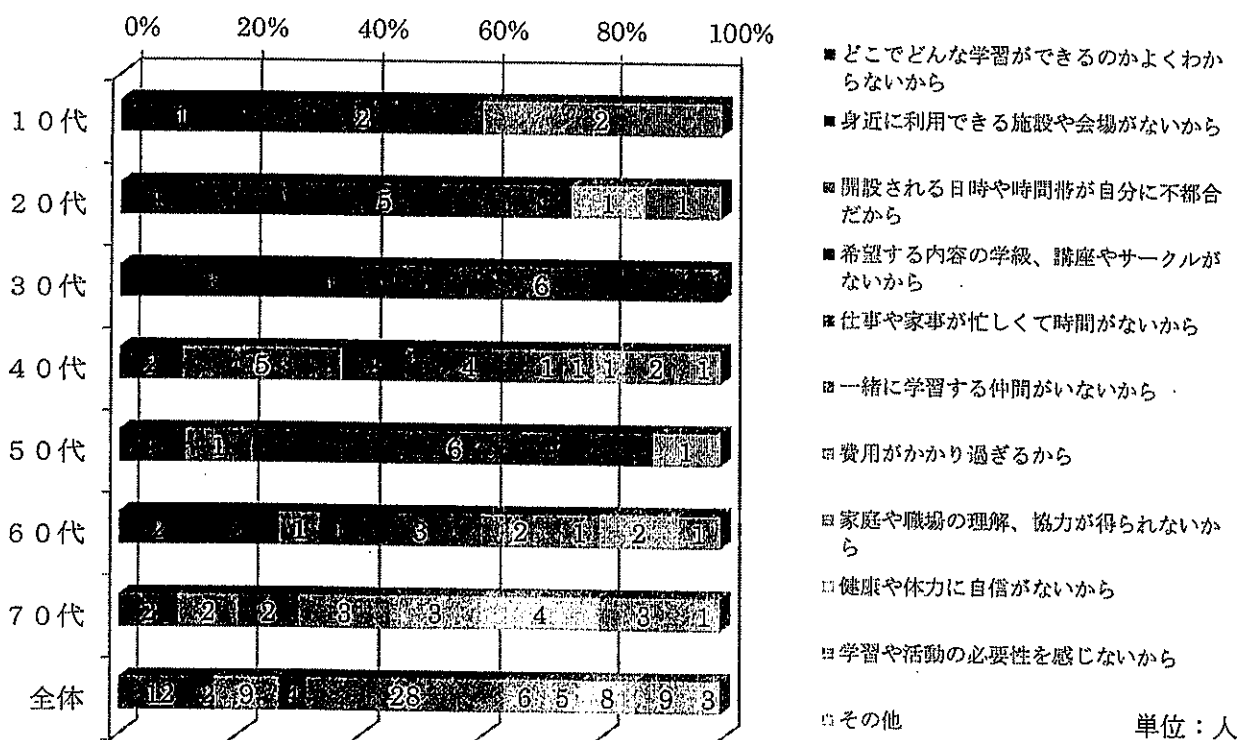
「生活を豊かにするため必要」24%、「職業に必要な知識や技術向上のため必要」21%、「生きがいを見つけるため必要」19%の順になっています。年代別で見ると「職業に必要な知識や技術向上のため必要」は年齢が上がるにつれて減少し、「生きがいを見つけるため必要」が増えてきます。「生活を豊かにするため必要」は年代による差はそれほどないです。

問13 あなたは、今後、何か学習や活動をしてみたいと思いますか。



全体で見ると「はい」69%「いいえ」31%となっています。30代は「はい」の割合が約79%と割合が非常に高く、何か学習をしてみたいと思っていることがわかります。

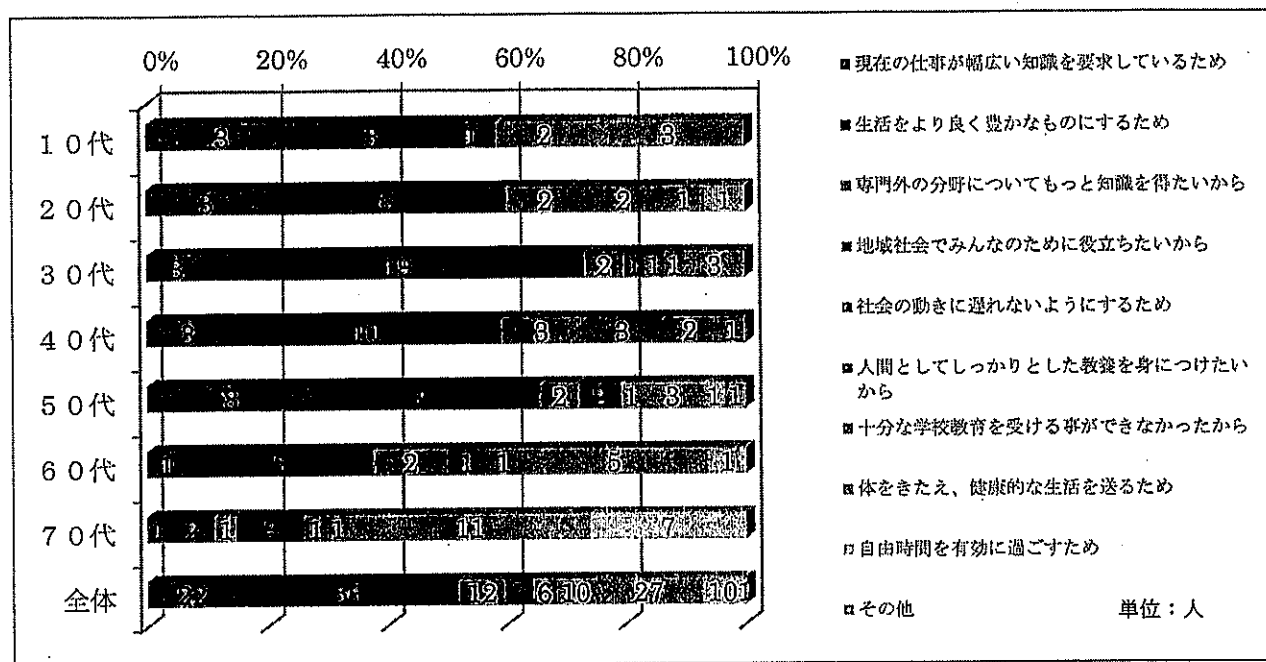
問13で「いいえ」と答えた方にその理由をおたずねします。(いくつでも)



問13で「いいえ」と答えた69人に聞いたところ、「仕事が忙しくて時間がないから」の割合が33%と最も高く、以下「どこでどんな学習ができるのかよくわからない」14%、「開設される日時や時間帯が自分に不都合だから」と「学習や活動の必要性を感じないから」が並んで10%の順となっています。

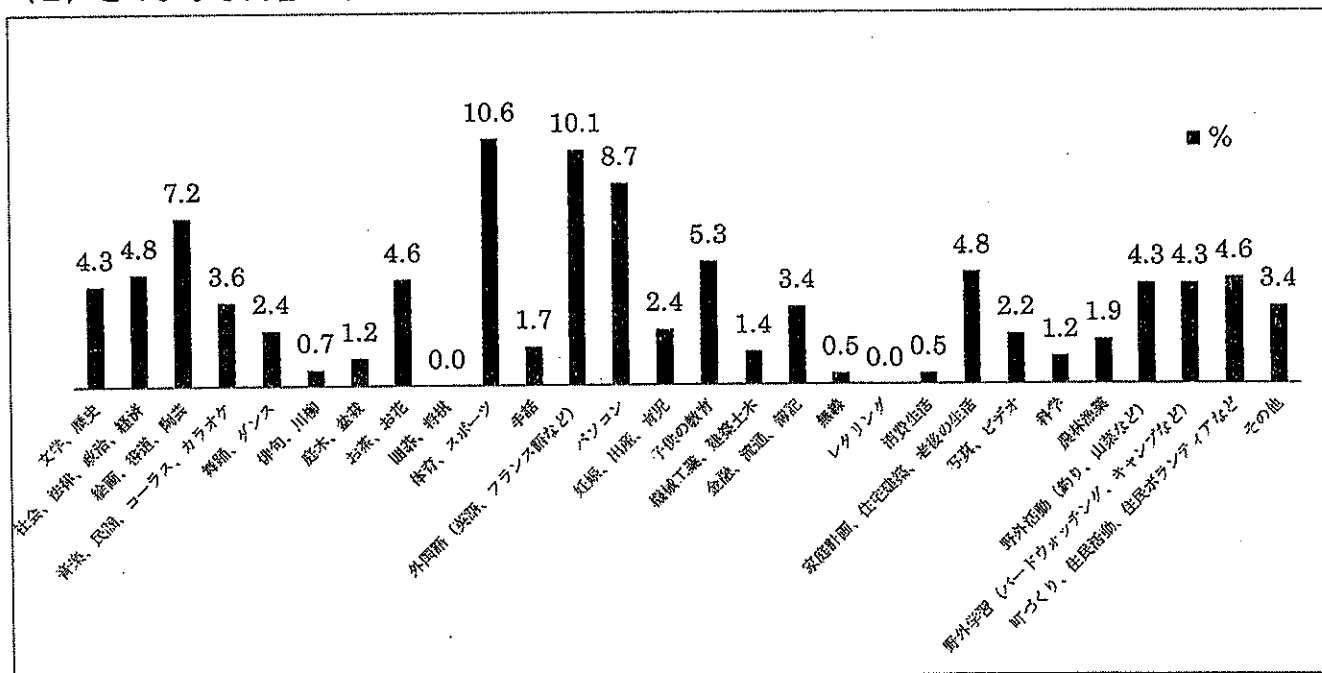
問13で「はい」と答えた方は、次の(1)～(7)までの間にお答え下さい。

(1) 学習活動をしたと思う主な理由は何ですか。(1つだけ)



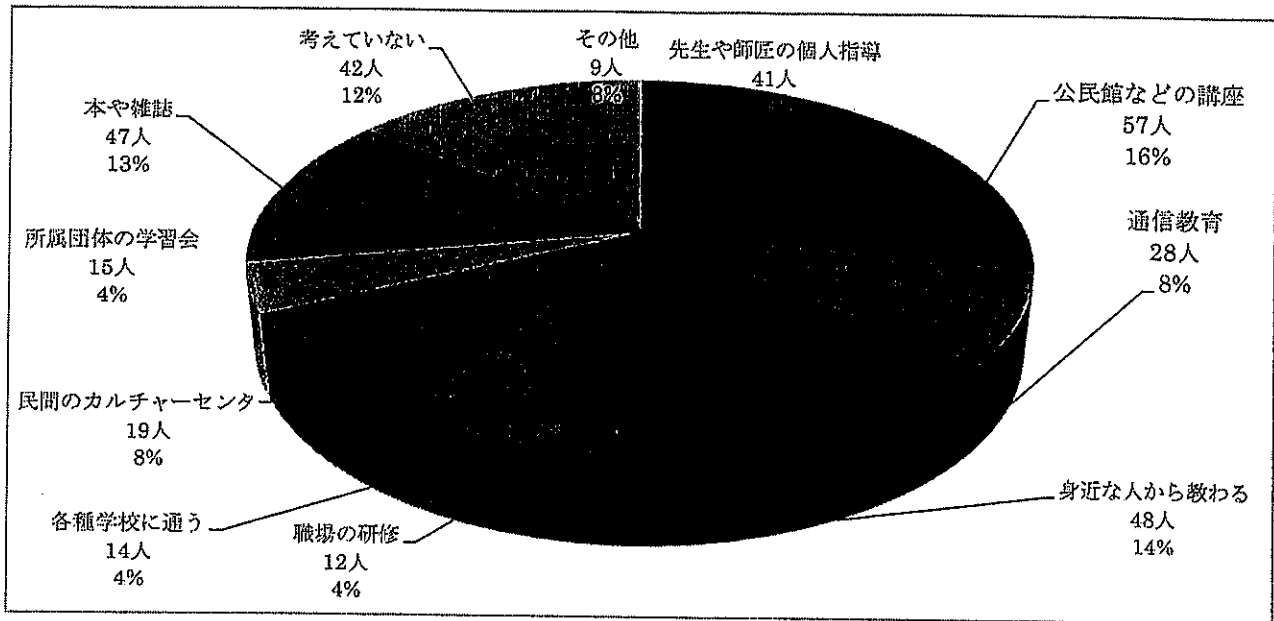
問13で「はい」と答えた151人に聞いたところ、「生活をより良く豊かなものにするため」の割合が37%と最も高く、以下「体をきたえ、健康的な生活をおくるため」18%の順になっています。年代別で見ると、若い世代では「生活をより良く豊かなものにするため」、60代・70代になると「体をきたえ、健康的な生活を送るため」の割合が高くなっています。

(2) どのような内容のものについて学習したり親しんだりしたいと思いますか。(3つまで)



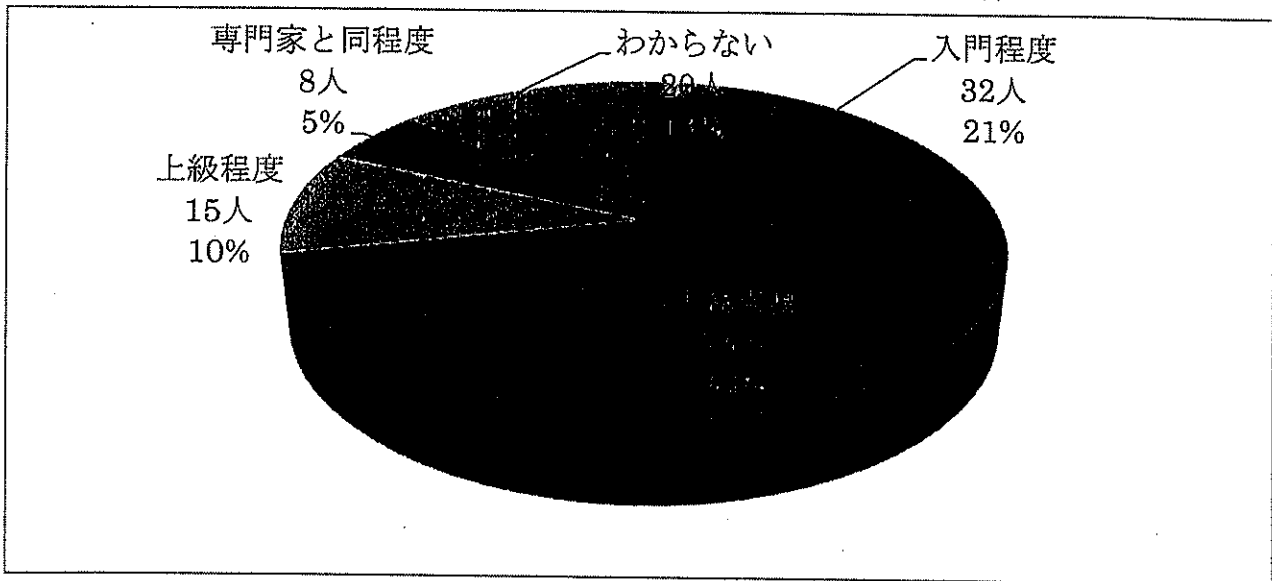
問13で「はい」と答えた151人に聞いたところ、最も多かったのは「体育、スポーツ」10.6%、以下「外国語」10.1%「パソコン」8.7%の順となっています。

(3) どのような方法で学習したり親しんだりしたいですか。(3つまで)



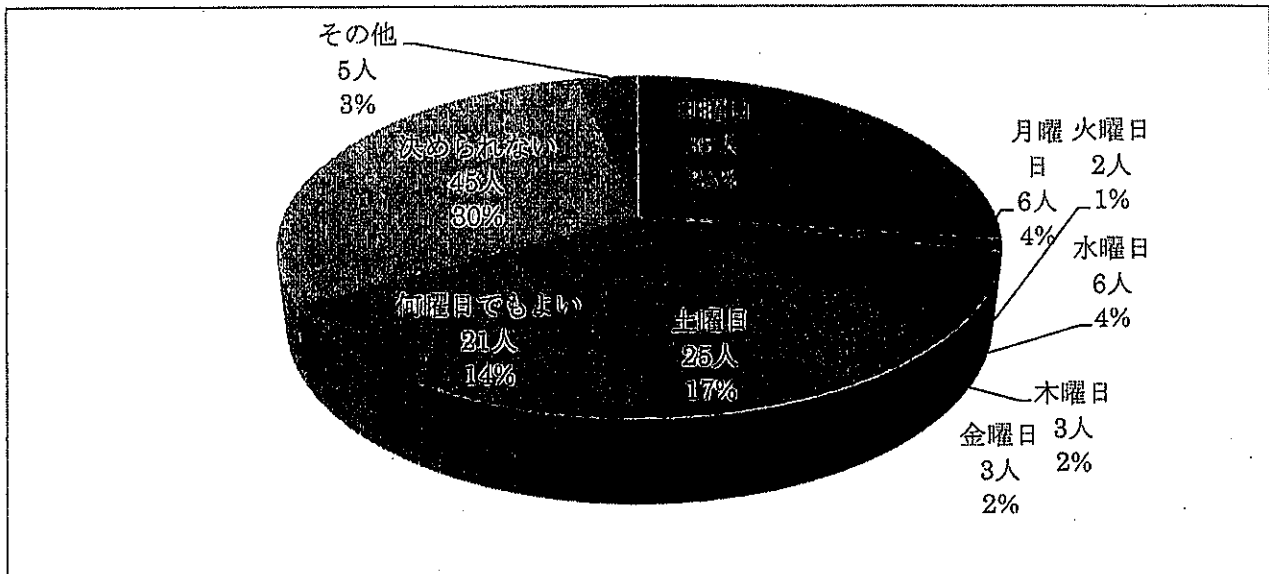
問13で「はい」と答えたのべ351人に聞いたところ、「公民館などの講座」の割合が16%と最も高く、以下「身近な人から教わる」は14%となっています。

(4) どの程度のレベルまで学んだり親しんだりしたいですか。(1つだけ)



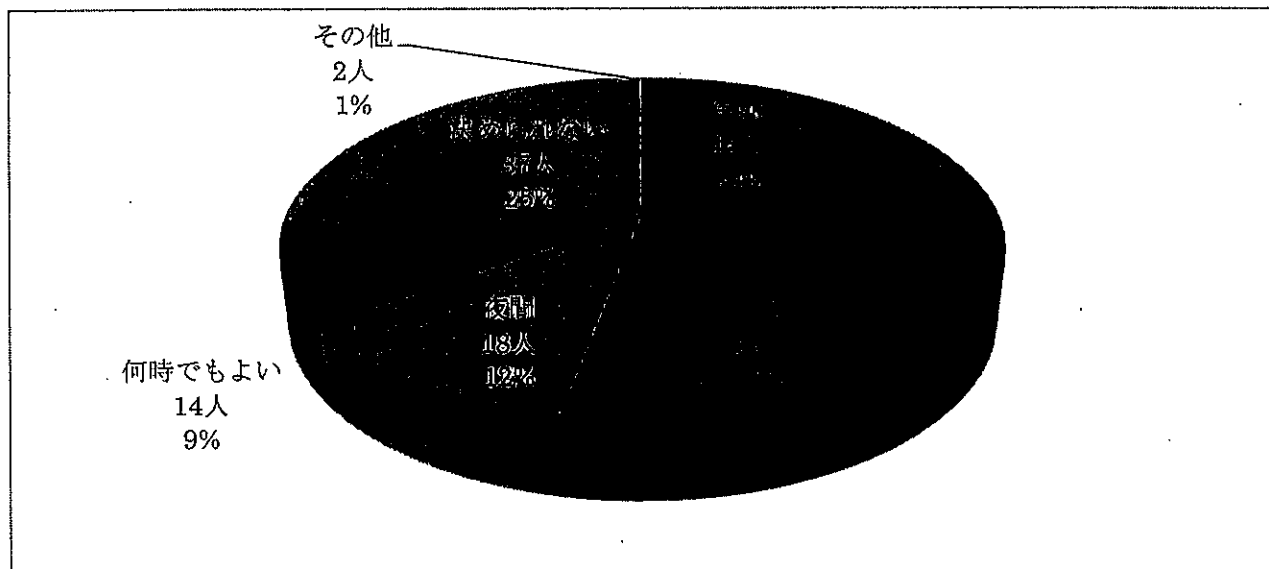
問13で「はい」と答えた151人に聞いたところ、「中級程度」で約51%と割合の高さが目立っています。

(5) あなたが活動するのに都合のよいのは何曜日ですか。(1つだけ)



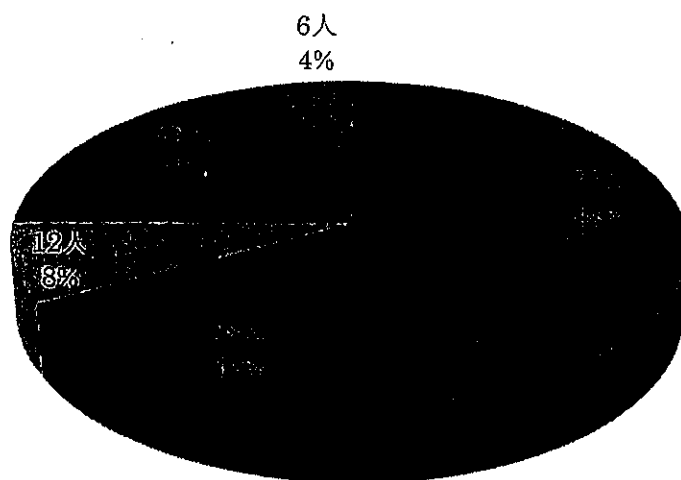
問13で「はい」と答えた151人に聞いたところ、「決められない」が30%と最も割合が高く、次に「日曜日」23%となっています。平日(月～金)の割合は1～4%と低く、活動するには平日以外が都合の良いことがわかります。

(6) 都合のよい時間帯はどれですか。(1つだけ)



問13で「はい」と答えた151人に聞いたところ、(5)の曜日同様「午前」が30%と最も割合が高くなっています。次に「決められない」25%、「午後」23%の順となっています。

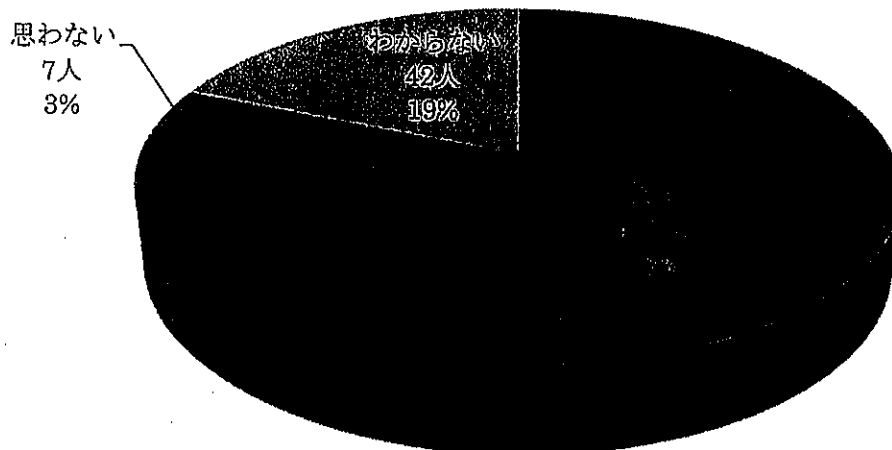
(7) 学習活動と費用負担について、あなたの考えは次のうちどれですか。(1つだけ)



- 自己負担があっても、自分の要求が満たされる内容のものがよい
- 自己負担が少なくてもよい
- 自己負担があるものには参加しない
- 一概にはいえない
- わからない
- その他

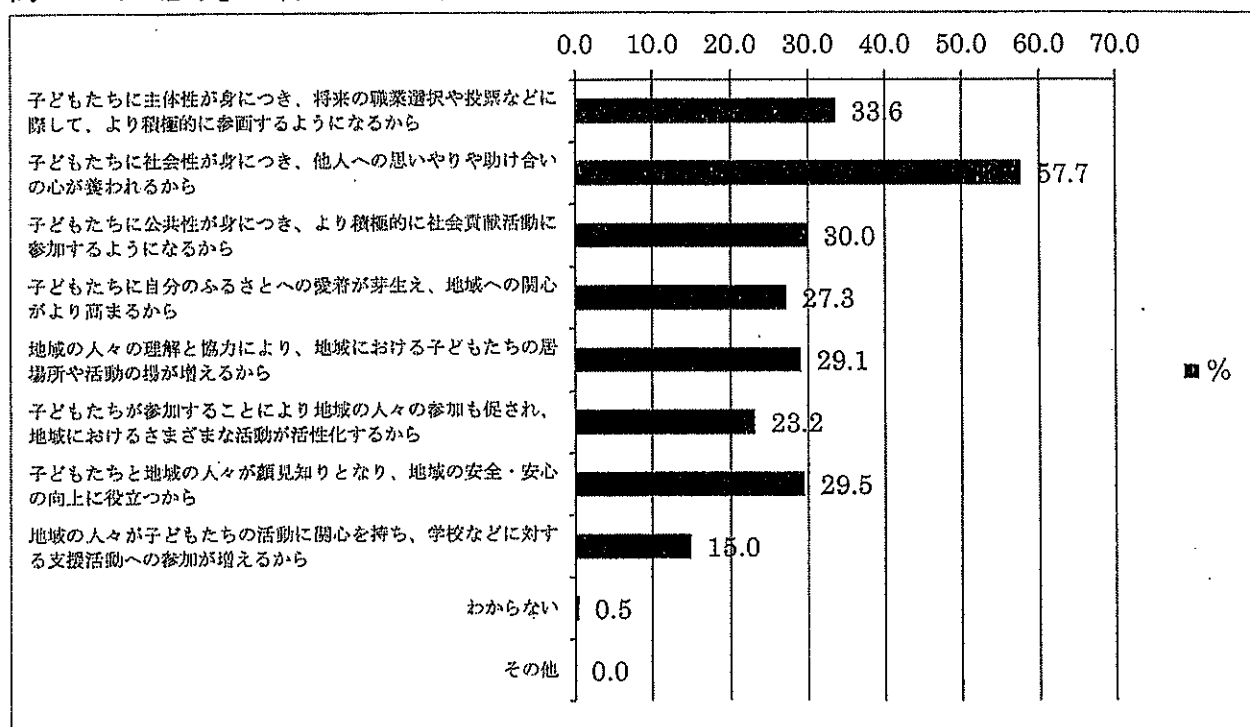
問13で「はい」と答えた151人に聞いたところ、最も割合が高かったのは「自己負担があっても、自分の要求が満たされる内容のものがよい」48%となり、学習活動に意識が高いことがわかります。

問14 あなたは、子どもたちが地域におけるさまざまな活動に参加することは、有意義なことだと思いますか。



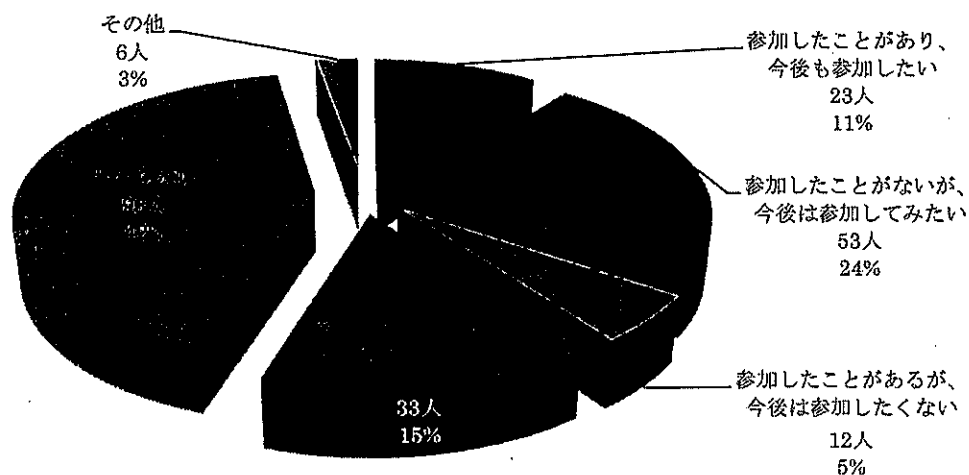
「思う」の割合が78%と非常に高く、「子どもたちが地域におけるさまざまな活動に参加することは、有意義なこと」と思っていることがわかります。

問14で「思う」と答えた方にその理由をおたずねします。(いくつでも)



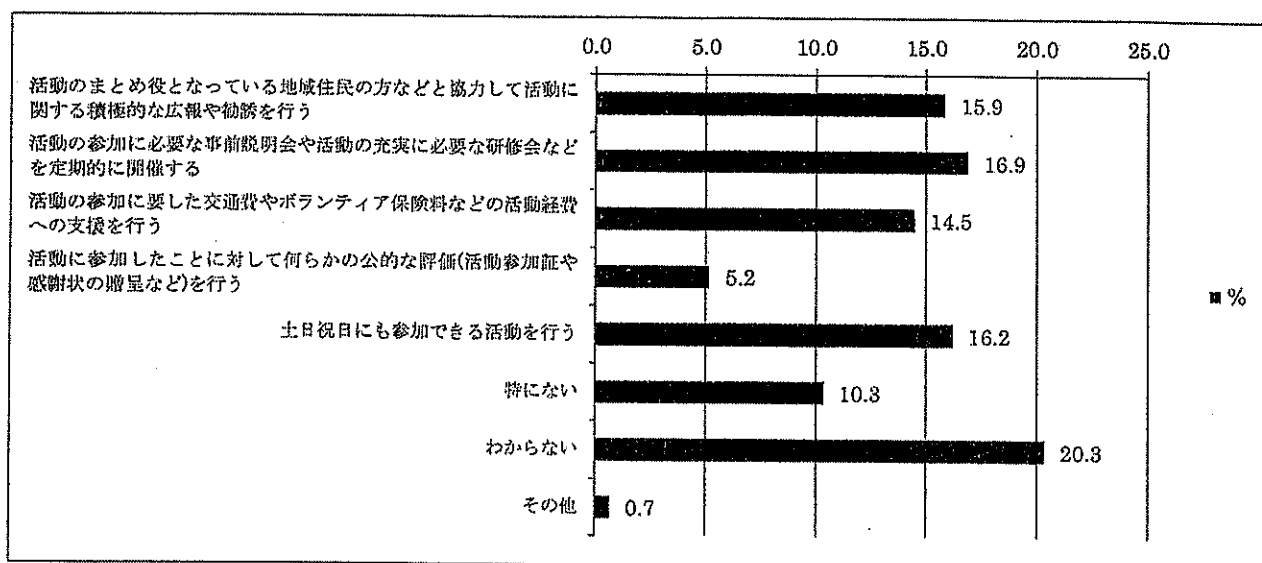
問14で「思う」と答えた171人に聞いたところ、最も多かったのは「子どもたちに社会性が身につく、他人への思いやりや助け合いの心が養われるから」57.7%で半数以上の127人となりました。ほとんどの項目で約25%を超えており、子どもたちが地域におけるさまざまな活動に参加することに、とても関心が高いということがわかります。

問15 あなたは、お住まいの地域にある小・中学校を支援する活動に参加したいと思いますか。(1つだけ)



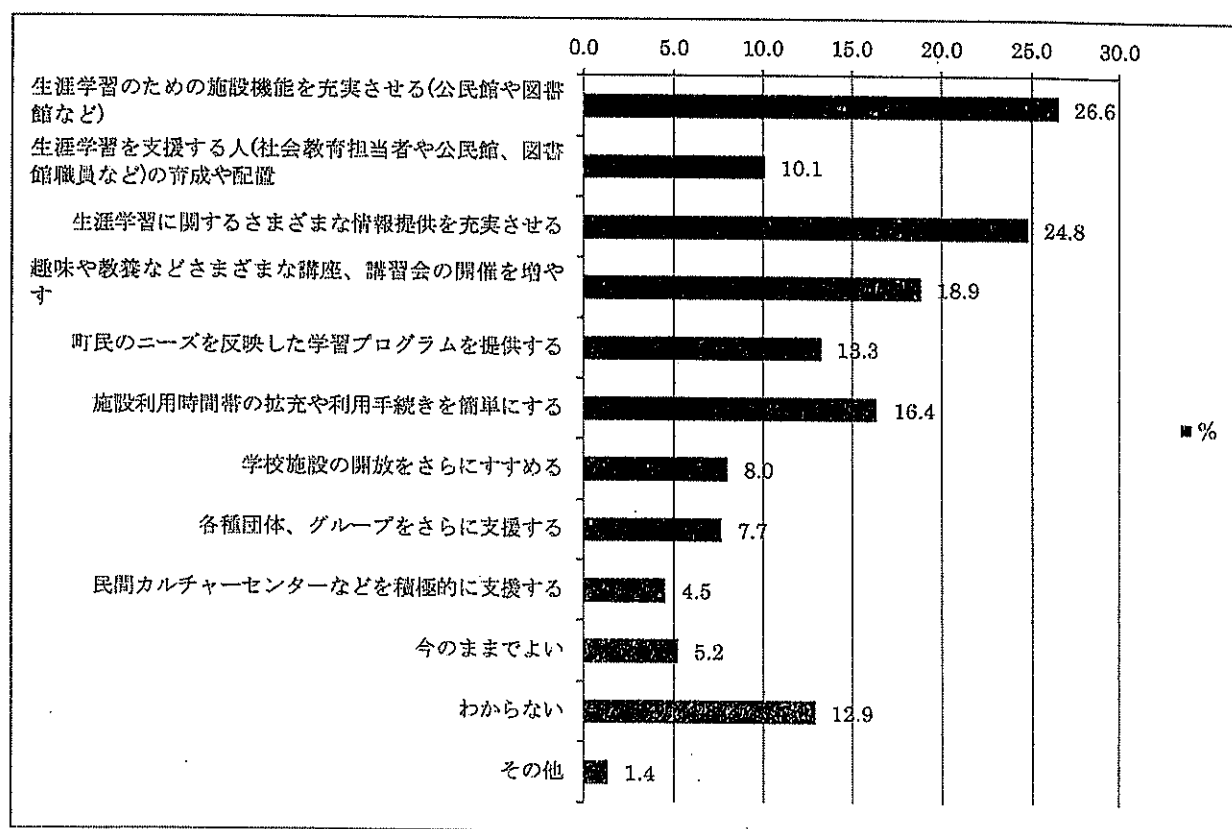
「わからない」42%と最も割合が高いです。次に「参加したことがないが、今後は参加してみたい」24%、「参加したことがなく、今後も参加したくない」15%の順になっています。

問 16 あなたは、地域の人々が小・中学校を支援する活動に参加しやすくするために、学校や教育委員会はどのような環境を整備することが必要だと思いますか。(いくつでも)



「わからない」20.3%が最も多く、次に「活動の参加に必要な事前説明会や活動の充実に必要な研修会などを定期的開催する」16.9%になっています。

問 17 あなたは、町民の生涯学習をもっと盛んにしていくために、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(3つまで)



最も多かったのは「生涯学習のための施設機能を充実させる(公民館や図書館など)」26.6%、以下「生涯学習に関するさまざまな情報提供を充実させる」24.8%、「趣味や教養などさまざまな講座、講習会の開催を増やす」18.9%の順になっています。

問 18 その他のご意見

N o	性別	年齢	ご意見
1	女性	70歳代	月2回福祉センターを利用し先生、友達に会い楽しんで学習しています。 私には丁度いいです。ありがとうございます
2	女性	40歳代	子供2人が木ノ下小学校のサッカーのクラブで、夜のグラウンドでサッカーをしています。暗くなると照明が2つしかない所で行っている為、手前の所(5、6年が使用)は見えるのですが奥の所(1~4年が使用)は見えなくて危険です。照明がある所では野球のクラブが使用し、活動日もほぼ重なるので使えない状態です。子供たちが安全な環境で活動する為、照明をつけて欲しいです。 小学校について、おいらせ町は4つの小学校があります。子供は学区外で子供の人数の多い木ノ下小学校に通わせています。勉強だけではなく、たくさん友達に会って色んな事を学んで欲しいと思っているからです。 今少子化が続いている状況なので、地区の小学校によっては人数が少ない学校があると思うのです。人数が少ない小学校の統合は出来ないのでしょうか。小学校の維持費は莫大にかかると思います。統合出来る所はして、親御さんたちの送り迎え等の負担にならないよう、寺下バスを使用してスクールバスを準備したり、学校の先生や児童館の先生の確保を図るように検討していただきたい。
3	女性	30歳代	子供に向けた社会教育に関して 町民バスに対してより広範囲での運行が必要ではないか。小学校がある地域は最低限カバーするような運行が理想である。例えば、甲洋小学校の学区内がルートから外れているのは利用者が少ないからなのだろうが、そもそも利用者が少ないのは町の施設をどのような場面で利用すれば良いのかなど、生活の中での必要性を感じる機会が中心部の町民より少ないのではないだろうか。小さな町で地域格差が出るのはいかがなものか。甲洋学区のどの家庭でも習い事が必要だと感じているが、学べる場所が少ない、平日は送迎が出来ないことで諦めている家庭も多い。そこを町民バスを子供にとって身近なものに、そして安全に活用出来るよう整備し、そして施設を子供たちのために活用してほしい。 「町民バス」ならばどこに住んでいる町民でも利用出来なければ意味がないのでは。そういった地域の利用数が増えれば、全体の利用数の底上げにもなり施設も生き生きする。大人よりも子供たち。その子供たちの平日放課後の時間が有意義なものになるよう町全体で取り組んでほしい。
4	女性	50歳代	生涯学習は必要と思いながらも、やってみたいプログラムがなかったり、あっても時間が合わず参加できなかったりで…なかなか難しいと感じる。
5	女性	30歳代	毎日の生活が忙しくゆとりがないので生涯学習のことまで考えられない。仕事、家事、育児が終わり余裕ができたら興味がわくのではと思う。
6	女性	30歳代	親の押し付けが起こらない教育を子供へ与えることが大切、子供の自主性をはぐくむ、家庭が不安定なこの居場所を町がつくる、親は立派ですべての親が子供を育てるだけの能力(経験、内面的なもの、経済面など)を備わっていると思わずに、社会全体で子育てをする。
7	男性	50歳代	無料で学習させる
8	女性	30歳代	ネットやPCプログラムを利用出来る環境などがあればより学習内容の充実に繋がるかなと思いました。
9	女性	30歳代	おいらせ町に引っ越してきて、とても過ごしやすく暮らしています。みなくる館の図書館なども、とても助かっていますし、いちよう公園も娘がとても大好きで利用させて頂いています。感謝です。 あったらいいなと思うものですが、子育て世代は忙しく、なかなか講座に参加できません。子供の体調などの急な予定変更も多いです。

			そのため、どんなイベントがどんなときあるのかわかる、アプリや、インスタグラム、Xなどを活用してどんどん発信していただきたいです。また、グーグルマップなどに、イベント開催中などがのるなど、忙しい子育て世代でも気付ける工夫がほしいです。子育てしている人が多いので、毎月一回フリー・マーケットを行う企画などもあれば嬉しいです。色んな世代が交流する機会があるのもっとよくなるのではないかと考えています！
10	男性	10歳代	今度県外からくる人が就職を考えており、より住みやすいおいらせ町にするためにすこしでもお金の面などでサポート、保護してほしい！
11	男性	60歳代	軽いスポーツがしたい。卓球とかボウリングなど。
12	女性	50歳代	家族の介護をしながら仕事をしていると、時間的にも経済的にも余裕がありません。学びたくても学べない。そういう住民への支援がほしいです。
13	女性	50歳代	障害のある子を育てている為、学校は住居地域ではないし休日にも近くの公園に行くこともない。どのように関わる事が出来るのか、先輩方はどのような生活をしているのか知りたいです。
15	女性	70歳代	料理の講習会など人数が10人とかで一度も行けないので参加者皆さんが行ける様にしてほしいと思います。
16	女性	50歳代	おいらせ、特に（北方向方面）は人口も増加しており、土地施設問題もあると思いますが、図書館があればと思う。学生は学校図書があるが一般は無い気がする。人員配置も問題出ると思うが静かなくつろげる場所も今後ほしい気がする。青葉公園に桜木、学習とは関係ないと思うがあればいいと思う。郵便局はありがたい。
20	女性	70歳代	高齢になると自分を含めて家族の健康に関する情報が欲しいと思う。 地域で暮らしていても仕事を持っていたので知らない人が多い。サークルや趣味の会などで知り合うことがよくあったので公民館活動や講座があると助かると思う。
21	女性	60歳代	受講するきっかけを持てずにずるずると毎日が過ぎていきます。行政は住民の為によく考えていると思います。
22	男性	30歳代	関係ないかもしれませんが行政は町内会から公民館の使用料をもらおうと聞きました。地域学校協働活動についてもボランティア？みんなが必死に働いて生活している人もおられると思いますが。
23	女性	70歳代	勉強の選択肢が少ないと思います。
24	男性	70歳代	社会の変化と共に必要な技能を身につける講座を開催して欲しい。例えば「スマホの使い方講座」「メールの仕方」などデジタル社会を生き抜くための学びの場が欲しいと願うところである。
25	男性	70歳代	北部地区にも図書館があれば老人福祉センター等行事、女の人の参加行事が多いのでは。理念はあるが町としてももう少し金をかければと思う。
26	女性	20歳代	若者や子どもをメインとする町づくりがなければ町内の高齢化は進んでいくばかりだと思うので、施設機能充実だけでなく季節にあったイベントを増やして一年が充実するような、また子どもが楽しめるような町づくりが必要だと思う。
27	男性	70歳代	地球規模の温暖化、地震列島の日本、災害発生時において避難場所となる各施設の資機材備蓄状況を知りたいです。先の能登半島地震発生後の避難所開設時の状況は昔ながらの床にブルーシートを敷き、プライバシー保護の間仕切りもなく過去の災害から何を学んできたのかと避難された皆様にとっても申し訳ない気持ちになりました。（日を経過する毎に各方面から支援物資が届いたようです） 社会教育・生涯学習の範囲外ではありますが町政全体に及ぶ課題であり、一町民として避難指示が発令された状況下を想定してみました。趣味・教養面から逸脱しましたが、生涯学習として防災教育なども取り入れて頂きたいと思います。

社会教育・生涯学習に関するアンケート調査票

町教育委員会では、社会教育・生涯学習についての町民の皆様のご意見をお伺いし、今後の事業計画の参考とするため、このほどアンケート調査を実施することといたしました。

この調査は、無作為抽出したおいらせ町民700人を対象に無記名により実施し、統計的データとして処理いたします。

お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【回答方法】

1. 本アンケートは、主にパソコンやスマートフォンなどを用いて、ウェブで回答する形式です。
QRコードを読み取るか、URLを入力して回答フォームへお進みください。
2. アンケートの回答にあたって、氏名やメールアドレス等の登録は必要ありません。
3. 紙での回答を希望される方は、この用紙に鉛筆やボールペン等で直接記入して、同封の返信用封筒に入れてご返信ください。
4. 回答は、令和6年5月5日（日）までにお願いします。

【URLはこちら】

https://apply.e-tumo.jp/town-oirase-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12703

【QRコードはこちら】



【アンケートを記入する前にお読みください】

●生涯学習の理念（教育基本法第3条）

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

●社会教育について（社会教育法関係）

生涯学習社会の実現に向けて中核的な役割を果たすべきものが社会教育です。今後、人口減少など社会の大きな変化の中であって、住民の主體的な参画による持続可能な地域づくりに向けて、社会教育はこれまで以上に役割を果たすことが期待されています。特に、少子高齢化やグローバル化、情報化の中で子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、学校や家庭、地域の抱える課題は複雑化、多様化しています。そうした状況の中で、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを育む仕組みづくりがますます重要になっています。

＜お問合せ先＞

おいらせ町教育委員会 社会教育・体育課（担当：野崎）

☎ 0178-56-4276

【調査内容】

以下の質問で当てはまる番号に○印をつけて下さい。

問1 はじめに、あなたご自身のことについてお知らせ下さい。

あなたの性別をお知らせ下さい。

- 1 男性 2 女性

問2 あなたの年齢をお知らせ下さい。

- 1 10歳代 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代 5 50歳代
6 60歳代 7 70歳代

問3 あなたの職業をお知らせ下さい。

※2つ以上仕事をされている方は、主な職業に○をつけて下さい。

- 1 農業、林業、漁業の自営業および家庭従事者
2 商工業、サービス業の自営業および家族従事者
3 開業医、弁護士、税理士などの自由業
4 公共企業体などの役員
5 民間企業の会社員
6 公務員、教員、団体職員
7 アルバイト、内職、パート等
8 専業主婦・主夫
9 学生
10 無職
11 その他 ()

問4 あなたは一月に「休みの日」が何日ありますか。

- 1 四日 2 五日 3 六日 4 七日以上
5 特に定まっていない(その他)

問5 あなたは「休みの日」をどのように過ごす事が多いですか。(3つまで)

- 1 家族団らん 2 家事、育児 3 テレビ、ビデオ視聴
4 ショッピング 5 ドライブ、旅行 6 スポーツ
7 映画、音楽鑑賞 8 野外活動(釣り、散歩、自然観察など)
9 仕事、アルバイト 10 研修会、講習会、講座への参加
11 日曜大工、園芸など 12 創作活動(文芸、絵画、手芸など)
13 囲碁、将棋など 14 マージャン、パチンコ、ゲームなど
15 読書 16 社会奉仕、団体、ボランティア活動
17 友人宅などへ訪問 18 何もしない 19 習い事
20 その他 ()

問6 あなたは「休みの日」を本当はどのように過ごしたいと思っていますか。(3つまで)

- | | | |
|--------------|----------------------|-------------|
| 1 家族団らん | 2 家事、育児 | 3 テレビ、ビデオ視聴 |
| 4 ショッピング | 5 ドライブ、旅行 | 6 スポーツ |
| 7 映画、音楽鑑賞 | 8 野外活動（釣り、散歩、自然観察など） | |
| 9 仕事、アルバイト | 10 研修会、講習会、講座への参加 | |
| 11 日曜大工、園芸など | 12 創作活動（文芸、絵画、手芸など） | |
| 13 囲碁、将棋など | 14 マージャン、パチンコ、ゲームなど | |
| 15 読書 | 16 社会奉仕、団体、ボランティア活動 | |
| 17 友人宅などへ訪問 | 18 何もしない | 19 習い事 |
| 20 その他（ | | ） |

問7 あなたはこの一年間に学業や仕事とは別に、学んだり・習ったり・参加したことがありますか。（スポーツ活動、趣味、ボランティア活動も含む）

- 1 ある 2 ない（問8へお進み下さい）



問7で「1 ある」と答えた方は、次の（1）～（2）の間にお答え下さい。

（1）どのような学習や活動をしましたか？（いくつでも）

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 職業上必要な教養、技能に関すること | 2 社会問題に関すること |
| 3 一般教養に関すること | 4 趣味、芸能に関すること |
| 5 家庭生活、家庭教育に関すること | 6 健康管理、スポーツに関すること |
| 7 育児、幼児教育に関すること | 8 ボランティアに関すること |
| 9 その他（ | ） |

（2）どのようなところで学習や活動をしましたか？（いくつでも）

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| 1 公民館等での講座 | 2 大学、高校等での公開講座 |
| 3 通信教育、一人で行う学習 | 4 役場等、公的な機関で主催する学級・講座 |
| 5 個人で先生を依頼して行う学習 | 6 カルチャーセンター等民間で行う学級・講座 |
| 7 演奏会、展示会等への参加 | 8 会社、農協、商工会等が主催する学級・講座 |
| 9 子ども会育成会、婦人会、老人クラブ、PTA等の地域団体活動 | |
| 10 その他（ | ） |

問8 あなたは、学習活動や趣味、スポーツ活動などに関する情報を、主に何から得ていますか。（2つまで）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 新聞、週刊誌など | 2 広報「おいらせ」やホームページ |
| 3 生涯学習情報、公民館のお知らせ | 4 チラシ、ポスターなど |
| 5 グループや所属団体を通じて | 6 役場や各施設に直接聞いて |
| 7 近所の人や知人から | 8 テレビ、ラジオ等 |
| 9 情報に関心がない | 10 その他（ |
| | ） |

問9 あなたは、仕事以外の「団体、グループ、サークル」に入っていますか。

- 1 入っている 2 入っていない

問9で「2 入っていない」と答えた方に理由をおたずねします（いくつでも）

- | | |
|--------------------------------|----------------|
| 1 参加する時間がないから | 2 入りたい団体がないから |
| 3 家族が反対するから | 4 仕事で疲れているから |
| 5 お金がかかるから | 6 活動内容がつまらないから |
| 7 自由時間がなくなるから | 8 関心がないから |
| 9 他人と関わりたくないから | 10 特に理由はない |
| 11 その他（ ） | |

問9で「1 入っている」と答えた方にどんな活動内容なのかおたずねします。（いくつでも）

- | | | | |
|---------|---------|--------|-------------------------------|
| 1 スポーツ | 2 趣味、教養 | 3 親睦 | 4 奉仕 |
| 5 技術、訓練 | 6 宗教 | 7 社会活動 | 8 その他（ ） |

問10 あなたがこの一年間で利用した町内公共施設は、次のうちどれですか。（いくつでも）

- | | | | |
|---|------------------------|---------------|------------|
| 1 中央公民館 | 2 北公民館 | 3 東公民館 | 4 みなくる館 |
| 5 図書館 | 6 大山将棋記念館 | 7 民具ふれあい館 | 8 町民交流センター |
| 9 伝承館 | 10 白鳥の家 | 11 サーモンパーク | 12 二川目海浜公園 |
| いちよう公園（13 体育館 14 グラウンド 15 テニスコート 16 野球場 | | | |
| 17 ローラースケート場 18 創作の家 19 勤労者研修センター） | | | |
| 下田公園（20 多目的グラウンド 21 キャンプ場 22 野球場 | | | |
| 23 縄文の森イベントホール 24 町民プール） | | | |
| 25 各児童館・児童センター | 26 地域の集会施設 | 27 農村環境改善センター | |
| 28 町民交流館 | 29 老人福祉センター | 30 のびのび館 | 31 いきいき館 |
| 32 おいらせ阿光坊古墳館 | 33 利用していない（問12へお進み下さい） | | |

問11 その施設を利用した理由をお知らせ下さい。（いくつでも）

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| 1 団体の総会や会合のため | 2 施設が開いた講座に参加するため |
| 3 公演や研修会のため | 4 子どもと触れ合いのため |
| 5 自分の生涯スポーツや健康のため | 6 趣味活動のため |
| 7 ボランティア活動のため | 8 自己学習のため |
| 9 その他（ ） | |

問12 日常において学習することの必要性についておたずねします。(いくつでも)

- 1 職業に必要な知識や技術向上のため必要
- 2 家庭生活に必要な知識を得るため必要
- 3 社会の変化に遅れないため必要
- 4 生きがいを見つけるため必要
- 5 生活を豊かにするため必要
- 6 特に必要と思わない
- 7 わからない
- 8 その他 ()

問13 あなたは、今後、何か学習や活動をしてみたいと思いますか。

※新規、継続の方は「1 はい」に○を付けて下さい。

- 1 はい 2 いいえ

問13で「2 いいえ」と答えた方にその理由をおたずねします。(いくつでも)

- 1 どこでどんな学習ができるのかよくわからないから
- 2 身近に利用できる施設や会場がないから
- 3 開設される日時や時間帯が自分に不都合だから
- 4 希望する内容の学級、講座やサークルがないから
- 5 仕事や家事が忙しくて時間がないから
- 6 一緒に学習する仲間がいないから
- 7 費用がかかり過ぎるから
- 8 家庭や職場の理解、協力が得られないから
- 9 健康や体力に自信がないから
- 10 学習や活動の必要性を感じないから
- 11 その他 ()

問13で「1 はい」と答えた方は、次の(1)～(7)までの間にお答え下さい。

(1) 学習活動をしたいと思う主な理由は何ですか。(1つだけ)

- 1 現在の仕事が幅広い知識を要求しているため
- 2 生活をより良く豊かなものにするため
- 3 専門外の分野についてもっと知識を得たいから
- 4 地域社会でみんなのために役立ちたいから
- 5 社会の動きに遅れないようにするため
- 6 人間としてしっかりした教養を身につけたいから
- 7 十分な学校教育を受けることができなかったから
- 8 体をきたえ、健康的な生活を送るため
- 9 自由時間を有効に過ごすため
- 10 その他 ()

(2) どのような内容のものについて学習したり親しんだりしたいと思いますか。(3つまで)

- | | | | |
|---------------------------|--------------------|--------------------|-----------|
| 1 文学、歴史 | 2 社会、法律、政治、経済 | | |
| 3 絵画、書道、陶芸 | 4 音楽、民謡、コーラス、カラオケ | | |
| 5 舞踊、ダンス | 6 俳句、川柳 | 7 庭木、盆栽 | |
| 8 お茶、お花 | 9 囲碁、将棋 | 10 体育、スポーツ | |
| 11 手話 | 12 外国語(英語、フランス語など) | | |
| 13 パソコン | 14 妊娠、出産、育児 | 15 子どもの教育 | |
| 16 機械工業、建築土木 | 17 金融、流通、簿記 | 18 無線 | |
| 19 レタリング | 20 消費生活 | 21 家庭計画、住宅建築、老後の生活 | 22 写真、ビデオ |
| 23 科学 | 24 農林漁業 | | |
| 25 野外活動(釣り、山菜など) | | | |
| 26 野外学習(バードウォッチング、キャンプなど) | | | |
| 27 町づくり、住民活動、住民ボランティアなど | | | |
| 28 その他() | | | |

(3) どのような方法で学習したり親しんだりしたいですか。(3つまで)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 先生や師匠の個人指導 | 2 公民館などの講座 |
| 3 通信教育 | 4 身近な人から教わる |
| 5 ラジオ、テレビ | 6 職場の研修 |
| 7 各種学校に通う | 8 民間のカルチャーセンター |
| 9 所属団体の学習会 | 10 本や雑誌 |
| 11 考えていない | 12 その他() |

(4) どの程度のレベルまで学んだり親しんだりしたいですか。(1つだけ)

- | | | |
|-----------|---------|--------|
| 1 入門程度 | 2 中級程度 | 3 上級程度 |
| 4 専門家と同程度 | 5 わからない | |

(5) あなたが活動するのに都合のよいのは何曜日ですか。(1つだけ)

- | | | | |
|----------|-----------|-------|-----------|
| 1 日曜日 | 2 月曜日 | 3 火曜日 | 4 水曜日 |
| 5 木曜日 | 6 金曜日 | 7 土曜日 | 8 何曜日でもよい |
| 9 決められない | 10 その他() | | |

(6) 都合のよい時間帯はどれですか。(1つだけ)

- | | | | |
|----------|----------|------|----------|
| 1 午前 | 2 午後 | 3 夜間 | 4 何時でもよい |
| 5 決められない | 6 その他() | | |

(7) 学習活動と費用負担について、あなたの考えは次のうちどれですか。(1つだけ)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 自己負担があっても、自分の要求が満たされる内容のものがよい |
| 2 自己負担が少なくてすむのであれば、要求が満たされない部分があってもよい |
| 3 自己負担があるものには参加しない |
| 4 一概にはいえない |
| 5 わからない |
| 6 その他() |

問 1 7 あなたは、町民の生涯学習をもっと盛んにしていくために、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(3つまで)

- 1 生涯学習のための施設機能を充実させる(公民館や図書館など)
- 2 生涯学習を支援する人(社会教育担当者や公民館、図書館職員など)の育成や配置
- 3 生涯学習に関するさまざまな情報提供を充実させる
- 4 趣味や教養などさまざまな講座、講習会の開催を増やす
- 5 町民のニーズを反映した学習プログラムを提供する
- 6 施設利用時間帯の拡充や利用手続きを簡単にする
- 7 学校施設の開放をさらにすすめる
- 8 各種団体、グループをさらに支援する
- 9 民間カルチャーセンターなどを積極的に支援する
- 10 今のままでよい
- 11 わからない
- 12 その他 ()

問 1 8 その他、社会教育・生涯学習に関するご意見等ございましたらご自由にお書き下さい。



ご協力ありがとうございました。

おいらせ町の社会教育施設

令和7年1月1日現在

■公民館等

	名 称	住 所	電話番号
1	おいらせ町立中央公民館	中下田 159	0178-56-2251
2	おいらせ町立東公民館	上明堂 88-2	0178-52-2061
3	おいらせ町立北公民館	青葉二丁目 50-1395	0176-57-0033
4	おいらせ町みなくる館	下前田 145-1	0178-52-3900
5	おいらせ町立図書館	下前田 145-1	0178-52-3900
6	大山将棋記念館	下前田 144-1	0178-56-4276
7	おいらせ町創作の家	沼端 14-161	0178-56-4276
8	おいらせ町民具ふれあい館	中下田 125-1	0178-56-4276
9	おいらせ町民交流センター	中下田 125-2	0178-56-4711
10	おいらせ阿光坊古墳館	阿光坊 107-4	0178-20-0405

■小・中学校

	名 称	住 所	電話番号
1	おいらせ町立百石小学校	牛込平 20-2	0178-52-2458
2	おいらせ町立甲洋小学校	一川目四丁目 6-10	0178-52-3464
3	おいらせ町立下田小学校	館越 38-1	0178-56-2250
4	おいらせ町立木内々小学校	染屋 101-7	0178-56-3562
5	おいらせ町立木ノ下小学校	青葉六丁目 50-184	0176-57-0222
6	おいらせ町立百石中学校	東下谷地 116	0178-52-2454
7	おいらせ町立下田中学校	立蛇 114-3	0178-56-2640
8	おいらせ町立木ノ下中学校	上久保 22-2	0178-56-2245

おいらせ町の文化財

令和7年1月1日現在

■国指定文化財

No.	名 称	指定種別	指定年月日
1	八戸地方えんぶり 百石えんぶり	無形民俗文化財	昭和54年2月3日
2	阿光坊古墳群	史跡	平成19年7月26日

■県指定文化財

No.	名 称	指定種別	指定年月日
1	聖観世音菩薩立像	彫刻	昭和56年4月18日
2	根岸の大いちょう	天然記念物	平成6年4月25日

■町指定文化財

No.	名 称	指定種別	指定年月日
1	日ヶ久保虎舞	無形民俗文化財	昭和51年11月1日
2	本村鶏舞	無形民俗文化財	昭和59年5月17日
3	本村獅子舞	無形民俗文化財	昭和59年5月17日
4	天神様のイチイ	天然記念物	昭和61年11月17日
5	カドのイチイ	天然記念物	昭和61年11月17日
6	天王様のイチイ	天然記念物	昭和61年11月17日
7	チョウエン坊塚のイチイ	天然記念物	昭和61年11月17日
8	下ノ家のケヤキ	天然記念物	昭和61年11月17日
9	阿弥陀八幡宮のケヤキ	天然記念物	昭和61年11月17日
10	神明宮の杉	天然記念物	昭和61年11月17日
11	氣比神社の杉	天然記念物	昭和61年11月17日
12	氣比神社のカシワ	天然記念物	昭和61年11月17日
13	天満宮のモミ	天然記念物	昭和61年11月17日
14	一里塚	史跡	昭和62年11月24日
15	馬頭観音のイチイ	天然記念物	昭和62年11月24日
16	三本木墓地のヒノキ	天然記念物	昭和62年11月24日
17	稻荷神社のヒノキ	天然記念物	昭和62年11月24日
18	天神様のヒノキアスナロ	天然記念物	昭和62年11月24日
19	法霊社のイタヤカエデ	天然記念物	昭和62年11月24日

※No.16 は令和3年指定解除

おいらせ町の埋蔵文化財等包蔵地名一覧

令和7年1月1日現在

No.	遺跡名（フリガナ）	遺跡名	所在地
1	タテコシダテ	館越館	沼端
2	ヌマハタイセキ	沼端遺跡	松原一丁目73-460
3	キンコウヤマカコイチイセキ	銀行山(1)遺跡	沼端14-184・161外
4	センカリダ イセキ	千刈田遺跡(表示なし)	千刈田11
5	ヒカシモヤチカコイチイセキ	東下谷地(1)遺跡	内山平74-723
6	ヒカクホカイヅカ	日ケ久保貝塚	沼端14-248外
7	ムカイタイセキ	向平遺跡	向平22-73
8	キンコウヤマカコニイセキ	銀行山(2)遺跡	沼端14-184外
9	ヒカシモヤチカコニイセキ	東下谷地(2)遺跡	東下谷地115-716外
10	シモヤチカコサンイセキ	下谷地(3)遺跡	東下谷地45-1外
11	モモイショウチエンイセキ	百石幼稚園遺跡	沼端14-127外
12	ヌマハタカイヅカ	沼端貝塚	沼端14-208外
13	ネギシイセキ	根岸遺跡	東下谷地
14	ムカイヤマカコイチイセキ	向山(1)遺跡	向山
15	ムカイヤマカコニイセキ	向山(2)遺跡	向山
16	ムカイヤマカコサンイセキ	向山(3)遺跡	向山
17	シユウサンモリイセキ	十三森(1)遺跡	神明前
18	テンジンヤマイセキ	天神山遺跡	神明前
19	シモヤチカコイチイセキ	下谷地(1)遺跡	西下谷地
20	フクベカコイチイセキ	ふくべ(1)遺跡	瓢
21	フクベカコニイセキ	ふくべ(2)遺跡	瓢
22	フクベカコサンイセキ	ふくべ(3)遺跡	瓢
23	シンメイアイセキ	神明前遺跡	神明前105
24	チツショウボウスカフンボ	チツショウ坊塚墳墓	洗平
25	アライダ イッコイチイセキ	洗平(1)遺跡	洗平
26	アライダ イッコニイセキ	洗平(2)遺跡	洗平
27	フクベカコヨニイセキ	ふくべ(4)遺跡	瓢
28	シバヤマカコイチイセキ	柴山(1)遺跡	瓢
29		欠番	
30	フクベカコナナイセキ	ふくべ(7)遺跡	瓢
31	フクベカコハチイセキ	ふくべ(8)遺跡	瓢
32	フクベカコキュウイセキ	ふくべ(9)遺跡	瓢
33	シモヤチカコニイセキ	下谷地(2)遺跡	西下谷地

34	タチジヤッコイイセキ	立蛇(1)遺跡	立蛇
35	タチジヤッコニイセキ	立蛇(2)遺跡	立蛇、中下田、西前川原
36	シモダダテ	下田館	館越
37	フルダテ	古館(表示なし)	館越
38	アコウホウイセキ	阿光坊遺跡	阿光坊105-43
39	ナカノタイイセキ	中野平遺跡	中野平下長根山1-138外
40	ムカイヤマカッコンイセキ	向山(4)遺跡	向山2440-1外
41	キノシタイリツカ	木ノ下一里塚	浜道89-7
42	ムカイヤマカッコイセキ	向山(5)遺跡	向山2465-1外
43	ムカイヤマカッロクイセキ	向山(6)遺跡	向山
44	シユウサンモリカッコンイセキ	十三森(2)遺跡	阿光坊
45	ムカイヤマカッコンナイセキ	向山(7)遺跡	向山
46	ムカイヤマカッハチイセキ	向山(8)遺跡	向山

※No.29 は欠番

※No.46 は令和4年度追加

おいらせ町社会教育計画検討委員会委員名簿

No.	選任区分	所 属 等	氏 名	備 考
1	社会教育委員	おいらせ町社会教育委員会議 委員長	百目鬼 正得	委員長
2	公民館運営審議会 委員	おいらせ町公民館運営審議会 副委員長	西館 清誉	副委員長
3	図書館協議会 委員	おいらせ町図書館協議会 副会長	小向 恵子	
4	文化財保護審議会 委員	おいらせ町文化財保護審議会 委員	堤 靖子	
5	芸術文化関係団体 役員	おいらせ町文化協会 副会長	小笠原 牧子	
6	その他必要と認めた者 (青少年健全育成関係)	おいらせ町青少年育成町民会議 会長	村田 昭子	

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

おいらせ町社会教育委員名簿

No.	選任区分	氏 名	町内名	備 考
1	学識経験	百目鬼 正 得	新 町	委員長
2	学識経験	田 澤 久仁於	根 岸	副委員長
3	家庭教育	奥 平 純 代	緑ヶ丘	
4	社会教育	浜 田 祐 子	一 川 目	
5	学識経験	高 橋 宏 典	曙	
6	学校教育	伊 東 明 子	下田小学校長	
7	社会教育	村 田 昭 子	豊 原	
8	社会教育	種 市 い よ	向 山	
9	公 募	福 原 仁 一	緑ヶ丘	
10	公 募	和 田 茂 憲	青 葉	

任期：平成6年4月1日～令和8年3月31日

○おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、法令又は他の条例で別に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、執行機関の附属機関の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 執行機関 地方自治法第138条の4第1項の規定に基づき、町に執行機関として置かれる町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。
- (2) 附属機関 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、執行機関の附属機関として法律又はこの条例により設置するものをいう。
- (3) 会長等 附属機関を代表する者又は附属機関の会務を総括する者として附属機関に置かれる会長又は委員長をいう。

(附属機関の設置)

第3条 町長の附属機関として別表第1、教育委員会の附属機関として別表第2及び町長及び教育委員会の附属機関として別表第3に掲げる附属機関を設置するものとし、附属機関の所掌事項、委員の定数、委員の構成、委員の任期、会長等の選任方法及び庶務担当課は、同表の当該各欄に掲げるとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、附属機関の委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の委嘱等)

第4条 附属機関の委員は、法律に別に定めのあるものを除くほか、別表に掲げるもののうちから必要に応じ執行機関が委嘱又は任命を行うものとする。

- 2 附属機関の委員は、再任を妨げないものとする。

(会長等)

第5条 附属機関に、会長等を置く。

- 2 会長等は、会務を総括し、附属機関を代表する。
- 3 附属機関に、会長職務代理者、副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）を置くことができる。
- 4 副会長等は、会長等に事故があるとき、又は会長等が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(臨時委員)

第6条 附属機関に特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干名を置くことができる。

2 臨時委員は、執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 臨時委員は、その特別の事項に関する調査審議が終了した場合は、解任されるものとする。

(会議)

第7条 附属機関の会議は、会長等が招集し、会長等がその会議の議長となる。

2 前項の規定にかかわらず、執行機関が附属機関の委員に対し委嘱を行うときの附属機関の会議は、執行機関が招集する。

3 附属機関の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員（以下単に「委員」という。）の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 附属機関の会議の議事は、出席した委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長の決定するところによる。

5 附属機関の会議に、必要に応じ委員以外の者を出席させ、特定の事項に関し説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(部会)

第8条 附属機関は、必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会の部会長、会議については、第5条から第7条の規定を準用する。

(報酬等)

第9条 委員の報酬及び費用弁償は、別に条例で定める。

2 第7条第5項の規定により附属機関の会議に出席した委員以外の者に対し、別に定めるところにより謝礼金を支払う。

(守秘義務)

第10条 委員は、その所掌事項に関し知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第11条 この条例に定めがあるものを除くほか、附属機関の設置及び運営に関し必要な事項は、執行機関の規則で定める。

附 則（平成30年12月20日条例第35号）

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

別表第2（第3条関係） 教育委員会の附属機関 ※抜粋

附属機関	所掌事項	委員の定数	委員の構成	委員の任期	会長等の選任方法	庶務担当課
おいらせ町社会教育委員会 議	(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。 (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に対して意見を述べること。 (3) 前2号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。	10人以上 (公募による者を含む)	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験を有する者 (4) その他教育委員会が必要と認める者	2年	(1) 委員長 委員の互選 (2) 副委員長 委員の互選	社会教育・体育課
おいらせ町社会教育計画検討委員会	おいらせ町社会教育計画の策定における、重点項目及び主要事業の骨子（素案）等の検討をすること。	若干名	(1) 町の社会教育委員 (2) 公民館運営審議会委員 (3) 図書館協議会委員 (4) 文化財保護審議会委員 (5) 芸術文化関係団体役員 (6) その他教育委員会が必要と認める者	2年	(1) 委員長 委員の互選 (2) 副委員長 委員の互選	社会教育・体育課



第4次おいらせ町社会教育中期計画

発行 おいらせ町教育委員会
〒039-2289 青森県上北郡おいらせ町上明堂 60-6
TEL 0178-56-4276 FAX 0178-56-4268
発行月日 令和7年3月
編集 おいらせ町教育委員会 社会教育・体育課